

# いなべ市 議会だより

第5号

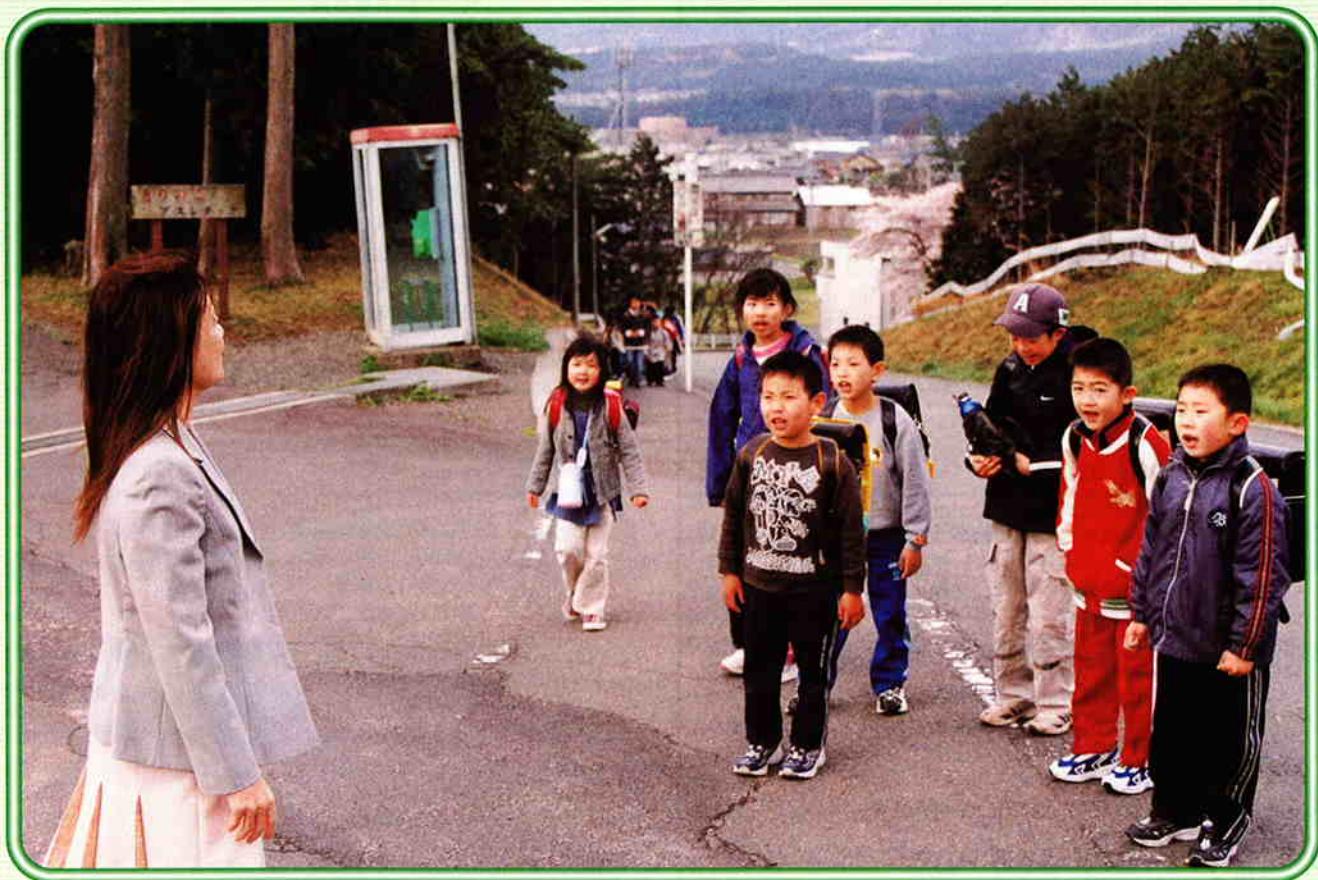
平成17年5月1日

発行

三重県いなべ市議会

編集

議会広報編集委員会



阿下喜小学校の児童たち

## 「おはようございます」の 元気な声 朝のあいさつは 今日一日を「さわやか」にします

「あいさつ」は生活の基本です。大人、子どもを問いません。学校、家庭、地域…。子どもたちに、しっかり身に付けさせることが大人の役目です。

「しつけ」は、子どもが立派に成長するための土台づくり。きっと素晴らしい「まち」の未来につながります。

## 3月定例議会

### 目次

- 平成17年度に行う主な事業 ..... P2
- 一般質問 ..... P4～P19
- 常任委員会付託案件審査 ..... P20～P26
- 総括質疑 ..... P27～P29
- 常任委員会活動報告 ..... P30～P31
- 議会活動日誌 ..... P32

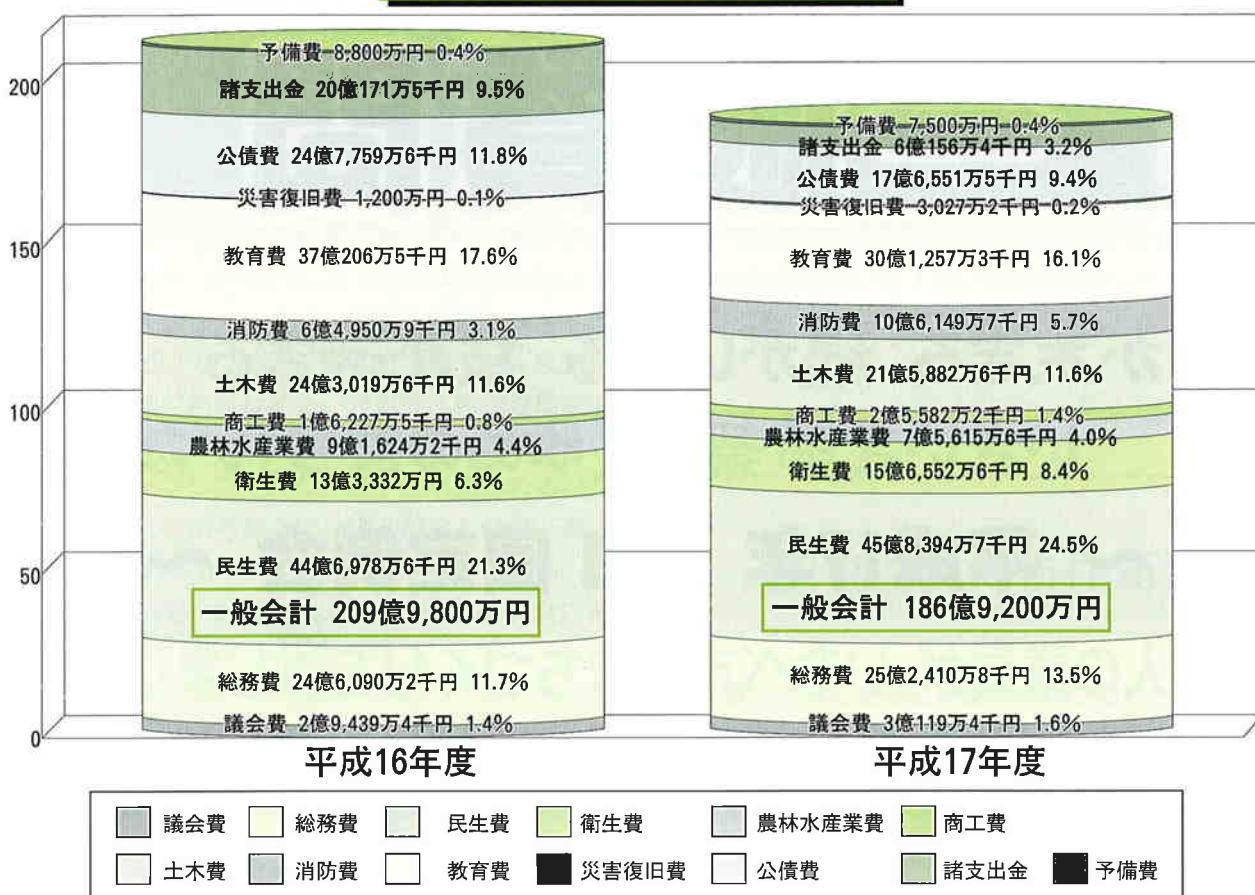
# 平成17年度に行う主な事業

3月定例議会で、新年度（平成17年度）予算の審議を行い、すべて原案のとおり可決しました。  
一般会計の主な事業は下記のとおりです。

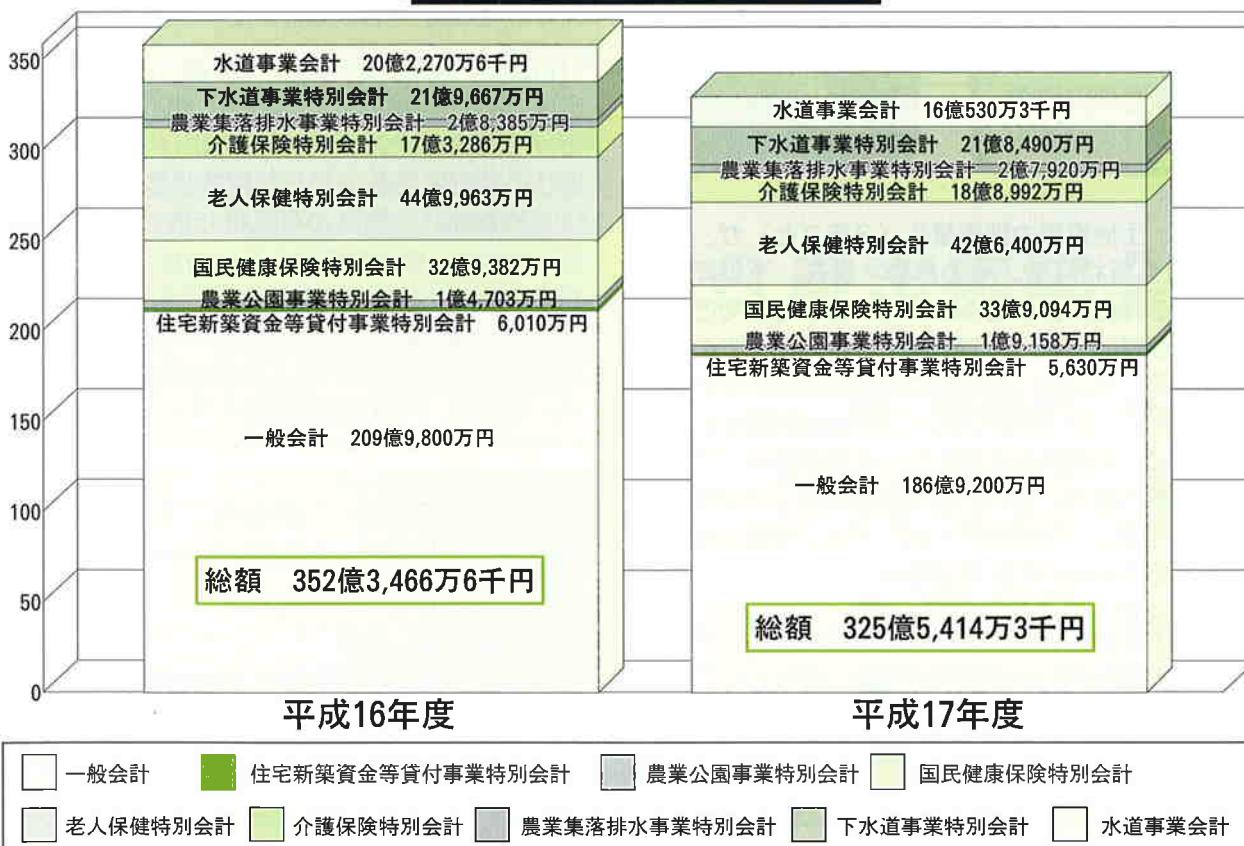
費用 (右の金額の合計と合致しません)	主な事業	金額(千円)	費用 (右の金額の合計と合致しません)	主な事業	金額(千円)	
<b>【議会費】</b> 3億119万4千円	議員報酬・期末手当および共済費 議会運営全般に係る事業経費	230,572 12,876	<b>【農林水産業費】</b> 7億5,615万6千円	農業委員会運営事業 水田農業構造改善対策事業 有害鳥獣対策事業 中山間振興事業 農業振興事業 畜産振興事業 土地改良事業 農業集落排水事業特別会計繰出金 森林環境創造事業 林道維持管理事業 森林病害虫対策事業	13,448 57,392 40,000 21,638 17,038 5,262 280,268 123,037 2,000 15,401 10,750	
<b>【総務費】</b> 25億2,410万8千円	行政診断・人事評価制度構築事業 文書管理システム構築事業 北勢地区案内番組製作事業 ケーブルテレビ番組制作・放送事業 庁舎等公共施設耐震調査事業 総合計画策定事業 地域イベント実施事業 北勢線運営事業 自主運行バス事業 公共交通活性化事業 地理情報システム構築事業 自治会運営事業 自治会事業助成 地方税管理回収機構負担金 市民税課税ファイリングシステム導入事業 土地家屋評価調整事業 住民基本台帳ネットワークシステム運営事業 市議会議員選挙 国勢調査事業	9,806 23,000 5,000 12,171 20,000 6,300 25,200 176,806 42,000 4,200 91,665 63,320 55,500 7,000 13,650 67,836 9,776 21,845 19,258		<b>【土木費】</b> 21億5,882万6千円	地籍調査事業 嘱託登記事業 道路橋梁維持管理事業 道路橋梁整備事業(補助)市道5路線 道路橋梁整備事業(市単独)生活関連道路 交通安全対策事業(啓発・施設整備) 雪害対策事業 河川改修事業(高速道路関連) 都市マスタープラン作成事業 下水道事業特別会計繰出金 いなべ公園管理事業 土砂災害相互情報通報システム整備事業 土石流対策事業 市営住宅建設調査事業	21,125 14,739 259,571 557,487 199,065 20,423 16,012 28,860 9,975 495,769 17,236 22,600 28,750 20,000
<b>【民生費】</b> 45億8,394万7千円	社会福祉協議会補助事業 シルバー人材センター補助事業 国民健康保険特別会計繰出金 敬老事業費 介護予防地域ささえあい事業費 福祉バス運行事業 高齢者福祉計画作成事業 介護保険特別会計繰出金 老人保健特別会計繰出金 障害者福祉事業 熟人葬パークゴルフ場増設事業 福祉医療費助成事業 人権擁護推進事業 児童福祉推進事業 児童手当費 保育園運営事業 ひとり親家庭福祉事業 子育て支援事業 山郷幼稚教育センター建設事業 生活保護事業 災害救助事業	240,174 43,078 482,000 13,160 109,850 8,714 5,500 293,525 325,000 371,110 31,850 191,000 21,201 18,776 270,110 1,230,421 91,075 8,490 15,000 270,886 11,000		<b>【消防費】</b> 10億6,149万7千円	常備消防業務委託 消防団活動費 消防活動拠点施設建設事業 消防車両更新事業 消防水利充足事業 灾害対策事業 防災行政無線整備事業	508,570 80,108 81,000 20,000 25,270 29,866 300,000
<b>【衛生費】</b> 15億6,552万6千円	救急医療対策事業 予防検診事業 母子保健事業 環境対策事業 水道事業会計補助金 健康推進事業 斎場管理事業 老人保健事業 一般廃棄物収集事業 リサイクル推進事業 桑名広域清掃事業組合負担金 粗大ゴミ処理事業 あじさいクリーンセンター管理事業 し尿処理事業負担金	57,523 62,578 18,662 7,687 450,000 49,950 16,867 110,849 86,971 9,750 82,543 124,973 224,622 53,972		<b>【教育費】</b> 30億1,257万3千円	総合学習推進事業 小学校管理事業 石榑小学校体育館・プール建設事業 員弁西小学校建設設計調査事業 中学校管理事業 藤原中学校体育館・武道場建設事業 幼稚園管理事業 青少年育成事業 文化振興事業 図書館管理運営事業 体育協会事業 総合型地域スポーツクラブ事業 北勢体育館照明設備更新事業 北勢其原グランド整備事業 プール維持管理事業 学校給食管理事業	15,000 275,409 600,000 30,588 123,520 600,000 27,054 14,623 40,565 45,840 15,148 10,000 30,000 20,000 30,733 94,896
<b>【商工費】</b> 2億5,582万2千円	商工振興費 福祉温浴施設建設事業 青川キャンピングパーク整備事業 観光事業	56,120 100,000 41,091 13,705	<b>【災害復旧費】</b> 3,027万2千円	農地農業用施設災害復旧事業 林業施設災害復旧事業 河川道路橋梁災害復旧事業	2,000 15,422 12,850	
			<b>【公債費】</b> 17億6,551万5千円	市債償還事業	1,763,515	
			<b>【諸支出金】</b> 6億156万4千円	地域振興基金造成事業	600,600	
			<b>【予備費】</b> 7,500万円	予備費	75,000	

平成17年度一般会計 186億9,200万円

## 【一般会計 款別図表】



## 【会計別 予算図表】



# 一般質問

人が生きる 緑がいきる 技が活きる  
 いきいき夢舞台(ゆめのまち)いなべ  
 ~ 平成17年 第1回定例会 ~  
 31人の議員が、いなべ市のまちづくりを質しました

## 樋口正美

- I.固定資産税の評価替えは
- II.平成17年度の財政の見通しは

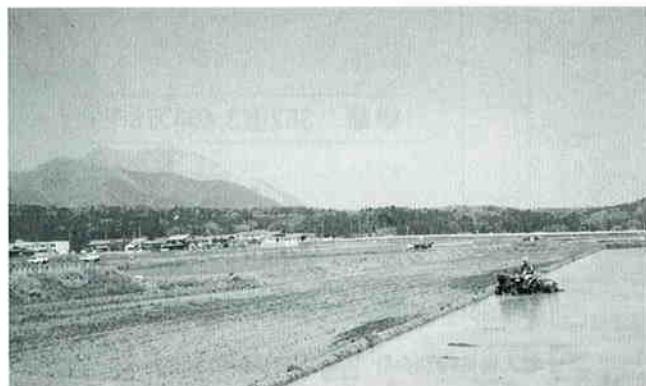


**【質問I】** 土地家屋の評価替え（3年ごと）が、平成18年度に行われる。そのため、現在、不動産鑑定士による評価作業が進められているところである。固定資産税は、言うまでもなく、市にとっての大きな収入源。そこで、公正かつ慎重な評価を求めるため、以下4点につき尋ねる。①評価の基準地は、旧各町とともに、合併前の従前地か。②基準地は、市内に何ヵ所あるのか。また、増減の有無は。③旧町の隣接地の評価は。④地域や土地により、地価に格差がある。そのための税負担調整は。

**【市長】** ①従前地を採用する。②303ヵ所で、合併前からの増減は無い。③旧町の境は、ほとんどが河川で分けられていたため、隣接した宅地も無い。そのため、大きな評価額の差異は無い。④均衡化のため、調整を図っていく。

**【質問II】** ①平成17年度の財政と財源確保について伺う。②平成17年度は、何を第一に行政としての改革改善を行うのか。

**【市長】** ①「いなべ市」は、進出企業も多く、市税は70億円を推移。そのため、税収面は堅調であるが、補助金や交付金の削減により、財政は非常に厳しい状況である。また、財政調整基金24億を繰り入れるため、実質、平成17年度は赤字財政である。今後も、歳出面のカットにつき、皆で議論を重ねていかなければならない。②平成17年度を含め、合併特例債の期限である平成25年までの間に、市の考えている全てのハード面での施設整備を終えたい。その後、一般会計を整備していく。





## 岡 英昭

- I.通学区域制度の弾力的運用を
- II.市の観光資源「宇賀渓」の活用を
- III.少子化対策としての保育施設は

**【質問I】** 通学区域の学校に入部したい部（クラブ）が無い場合や、いじめ、不登校の恐れがある場合につき、他校へ入学できるという「学校選択制度」が、四日市市などの県下の市において、平成17年度から導入される。このことにつき「いなべ市」としては、どう考えているか。

**【教育長】** 市内における9割以上の転校は、家庭の事情によるものであり「いじめ」などの理由によるものは無い。また「いじめ」、「不登校」に対する教育相談は、臨床心理士、カウンセラー、心の相談員などの専門家と十分連携をとりながら応じている。

**【質問II】** 東海地方の中でも有数の観光地である「宇賀渓」の観光資源の活用と観光施設の充実を求めるが。

**【市長】** 国道421号線のトンネル化（平成17年度着工、平成20年度完成予定）を契機に、付随のアクセス道路や駐車場の増設整備を行いながら、滋賀県「永源寺」からの西の玄関口として、観光の振興を図ってくことを考えている。そのため、今後は、地元の森林組合、観光協会などとも論議をしていきたい。

**【質問III】** 少子化対策としての保育施策は。

**【市長】** 3歳児以上については、全員が保育園、幼稚園に入園しており、待機児童はない。また、0・1歳児のニーズ増加については「大安中央保育園（私立）」の西に分園を増設し、平成17年度から対応する。さらには、次世代育成行動計画の一環として「ファミリーサポートセンター」、「子育て支援センター」および「学童保育」の充実を図っていく。なお、保育料は近隣の市町より低い水準にある。



## 小林俊彦

- 障害者向けの  
施設整備を

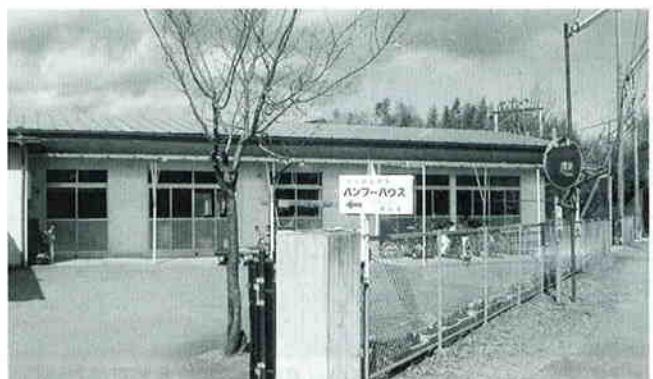
**【質問】** 市外の障害者入所施設に27人が入所してみえる。市長は、選挙前の集会で「員弁に1ヵ所は、障害者の入所施設が必要である」と述べたが、現在、どのような状況であるか。

施設の中でも「コスモス作業所」と「バンブーハウス」は、老朽化が著しく、建て替えが必要である。「バンブーハウス」については、元々は保育園として造られた建物であり、築後30数年が経過している。マイクロバスで通所されている方もあり、道中、道幅が狭く、運行にも難儀をされているのが実情である。また、毎年5月には「バンブー祭り」が開催され、多くの市民も参加されるが、駐車場も無く、参加者も困っており、早急に新しい場所への移転を考えてほしい。

**【市長】** 入所施設については、現在議論をしていないが「バンブーハウス」での知的障害者ショートステイは、一部実施をしている。

この「バンブーハウス」は、民間の社会福祉法人が旧の三里保育園を利用し、経営している施設で「いなべ市」の知的障害者の拠点となっている。

しかし、現在は、老朽化とともに手狭となり、これ以上、通所者を受け入れられないという問題が生じてきている。そのため、早急な建て替えが必要であると考える。しかし、建て替えについては、経営者側の問題であり、議会や市民の賛同を得て、施設すべてを市が支援しようということになれば、その方向で積極的に支援していきたい。





## 位田 まさ子

- I. 員弁西小学校の建て替えを
- II. 確定申告の会場が1カ所になった訳は

**【質問Ⅰ】** 員弁東小学校校区の方々は、員弁西小学校の建設設計画が進展すれば、市が員弁東小学校の建設のことも考えてくれるであろうと熱く見守っている。

私の提案であるが、当小学校に隣接した員弁西保育園を市の保有地である石仏地内の「勘次郎溜」跡地に移し、広くなった敷地に員弁西小学校を新たに建ててはいかがか。なお「勘次郎溜」跡地は、員弁町にある3つの保育園を統合しても、対応できるほどの広い敷地であり、環境も良い。

**【市長】** 員弁西小学校の建設は、合併前からの課題である。平成17年度予算では、員弁西小学校建築の設計委託料の予算を計上した。また、保育園の「勘次郎溜」跡地への移転については、貴重な意見として承り、保護者の了解が得られれば前向きに取り組んでいきたい。

**【質問Ⅱ】** 確定申告の会場が、なぜ「員弁庁舎」1カ所となったのか。「旧町別に会場を設けるべきである」という苦情やお叱りをたくさん受けたので質問をする。

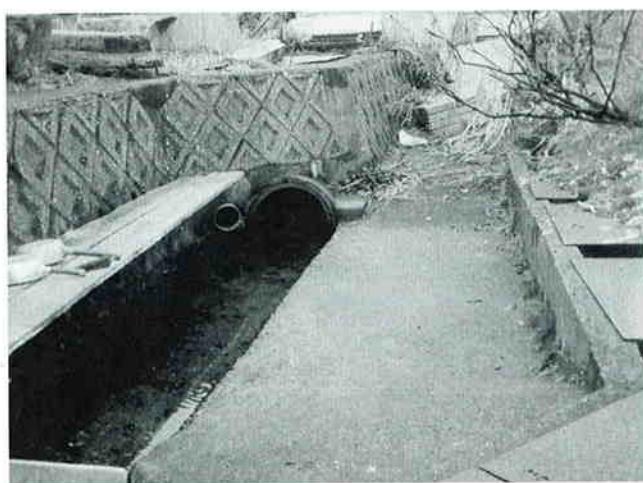
**【市長】** 確定申告の会場の数を決定づけるのは「臨時税理士許可書」の発行枚数である。これは、名古屋国税局長と三重県知事との審査による許認可事項となっている。今回、桑名税務署に対し、4会場（旧4町）で確定申告ができるよう「臨時税理士許可書」4枚の発行を強くお願いした。しかし、膨大な個人情報の管理が難しいということから、市民税台帳が管理されている場所である「員弁庁舎」1カ所となった。国へも要望をしたが、国税局の決定を覆せなかつた。このことについては、市の裁量権ではなく、市長の権限では、どうすることもできないのでご容赦願いたい。



員弁庁舎の申告会場

## 小高 徳夫

- I. 「マンボ」に対する行政上の関わりは
- II. 旧保育園を学童保育施設にすることについて



マンボから流出する水（北勢町奥村地内）

**【質問Ⅰ】** 「マンボ」には、地上権が無い。また、公共施設でも無い。「マンボ」が通っている地主の庭が陥没した場合、どうしたらよい。

**【市長】** 「マンボ」は、先人たちによって開発された大切な用水であり、現在も、農業用の灌がいや地域の生活のために使用されている。もし、災害が起きた場合は「マンボ」の水利権者と地主とで、ご相談いただき、進めていくいただくしかないと思っている。また、道路工事、下水道工事などで起きた場合は、原因者が補償しなければならない。

**【質問Ⅱ】** 旧保育園を学童保育施設にする問題は、どうなっているか。

**【市長】** 学童保育は「民間」で行っていただくこととなっている。「民間」の方から、旧保育園の一つを借用したいという申し出があった。将来的には、幼保一元化に伴い、当該地区の幼稚園施設が余つてくる。幼稚園施設が空いた時点で検討したい。



## 川崎智比呂

- 老朽化した施設の整備を  
I.教育施設  
II.障害者福祉施設

**【質問Ⅰ】** 新築された石榑小学校に併設されている「コミュニティーセンター」の事業計画は。また、老朽化した学校施設の今後の整備計画は。

**【市長】** 石榑小学校における「コミュニティーセンター」の活用計画については、従前の「学校建設委員会」から引き継がれた「管理運営委員会」において論議をし、よい学校づくりのため、活用計画を立てていきたいと思っている。また、学校整備については、現在、員弁西小学校、員弁東小学校および大安中学校の老朽化が進んでおり、3校の建て替えが必要である。合併特例債の適用が可能な、今後8年の間に建て替えを実施したいと考えている。

**【質問Ⅱ】** 障害者授産施設の老朽化に伴う整備支援策は。

**【市長】** 「学校施設整備」や「福祉施設の整備」などを行うためには、巨額の財源が必要である。この財源を確保するには、自治会からの要望や農林関係の補助制度の見直しを図るなど、今後一層の経費削減策を実施する必要がある。議員の皆さんも、今後の施設整備に当たっては、相当の痛みが必要であることをご理解いただきたい。

現在のところ、障害者施設の中でも、特に老朽化が進む大安町の「パンプーハウス」の移転につき、国・県の補助が受けられないのであれば、関係者の皆さんを交えた設計協議に入りていきたいと思っている。



石榑小学校の校内

## 鈴木順子

- I.発達障害者に支援を  
II.音楽療法の検討は  
III.環境月間への取り組みは



**【質問Ⅰ】** 昨年12月「発達障害者支援法」が成立し、本年4月から施行される。この法律は、発達障害の早期発見や支援などにつき、必要な措置を講じるよう示されている。発達障害児の早期発見には、高度な専門知識が必要である。

「いなべ市」には、療育センター、発達障害支援センターが無い。総合的な保健福祉センターを早急に建設し、福祉の充実をしてほしい。

**【市長】** 発達障害児の早期発見、早期治療は、重要な課題であり、療育センターを併設した総合的なセンターをつくる必要がある。総合福祉センターは、平成17年度に設計協議をし、平成19年度からの運営を目指している。全力で早急に取り組んでいきたい。

**【質問Ⅱ】** 音楽療法とはミュージックセラピーといわれ、音楽の持つ特質により、心身障害の回復や健康づくりを図る治療法であり、介護予防にも効果を上げている。ぜひ「いなべ市」の福祉施策に、取り入れるべきであると考えるが市長のご所見は。

**【市長】** 音楽療法は、非常に有効な手段だと認識している。専門家の意見を伺ながら協議していきたい。

**【質問Ⅲ】** 環境省は、本年6月を環境月間とし、「地球温暖化防止大規模国民運動推進事業」を行う。「いなべ市」としても、市民に環境問題を提起し、啓発をすべきだと考えるがいかがか。

**【市長】** 市としても、実行計画を立てる必要がある。事業者として削減努力をし、市民に啓発をしていく。



## 伊藤 春男



- I.介護保険の見直しつき、市の対応は
- II.無料送迎サービスが廃止されたのは何故か
- III.コミュニティバスの運行計画は

**【質問Ⅰ】** 平成18年度介護保険制度の見直しに  
関し、市の対応を問う。見直しにより、介護度が低  
い人への家事代行の訪問介護を無くし、新予防給付  
などに代わるため、施設介護の負担金が年間40万  
円も増える。これで暮らしのが成り立つのか。市費で  
の配食サービスを拡大実施し、保険料・サービス利  
用料の減額、免除をすべきではないか。

**【市長】** 国の制度改革の主旨に沿って進める。市  
独自の配食サービス、減免制度は考えていない。

**【質問Ⅱ】** 旧員弁町の社会福祉協議会が行っていた、  
お年寄りへの無料送迎サービスが、昨年12月  
で廃止された。理由は何か。

**【市長】** 道路運送法に「有償で運送してはならない」と謳われているため止めた。ヘルパーの付き添  
いが有償に当たる。国土交通大臣から有償での運送  
許可を得ることができる団体は、N P O 法人などに  
限られている。そのため、今後、有償での運送が可  
能になるよう、近隣市町で運営協議会を設置する。

**【質問Ⅲ】** 市内コミュニティバスの運行など、公共  
交通について検討中と聞くが、北勢線の利用促進に  
つき、存続も含め、住民の足を確保し、まちづくり  
を図られたい。①三岐鉄道本線、北勢線を基軸として、  
通院、買い物、通学利用のためにコミュニティバ  
スの運行をされたい。②大安町の「福祉バス」、「シャ  
トルバス」が喜ばれているので、市内全域に拡大す  
ること。③住民の要望を繰り返し聴き、コースや時  
間設定を組み入れていくこと。

**【市長】** 平成16年度に基本構想を作成、平成17  
年度に実施計画作成、平成18年度に実証実験を行  
う。



## 伊藤 和子

- I.中学校給食実施の  
進行状況は
- II.「元気づくり体験」  
の推進を

**【質問Ⅰ】** 「北勢中学校」と「員弁中学校」の給  
食実施に向けての進行状況が見てこないが、給食  
運営委員会の設置は、どうなっているのか伺う。また、  
今後の取り組みについては、現状を把握し、関  
係者の中での十分な話し合いが必要だと考えるが、  
いかがか。

**【市長】** 小学校の給食運営委員会は立ち上がって  
いるが、中学校の給食については話し合っていない。  
市内にある中学校の2校が給食で、2校があ弁当と  
いう不平等感の問題があるので、合併特例債の使  
える8年間の中で、給食センターの建設実施をして  
いくことが良いと考えている。

**【質問Ⅱ】** 「元気づくり体験」の推進につき、市  
の情報誌「リンク」やパンフレットだけではPRが

不十分である。今後は、講演会を開いたり、小学校  
区または自治会単位で体験の機会を持っていただく  
ようにすべきであると思う。推進の方法について、  
どのような考えを持っているのか。今後、どうよ  
うにバックアップしていくのか。

**【市長】** 健康増進については、市としても積極的  
に取り組んでいきたい。推進の方法としては、社団  
法人「元気クラブいなべ」が設立されたので、自治  
会などへ出向いての「出前体験」を実施するよう、  
お願いをしていきたい。



元気づくり体験



## 武藤 輝彌

### 介護保険制度改革案について

**【質問Ⅰ】** 昨年12月、厚生労働省が介護保険制度を改正することを発表。これまで介護度の軽い「要支援」および「要介護1」の方々が受けているサービスが制限され、さらには、老人ホームなどの施設入所の方々の部屋代や食事代が自己負担となる。これにより、介護を受けられなくなったり、負担が増える人がでる心配がでてきた。

そこで、今回の改正の対象者は、何人ほどか尋ねる。

**【福祉部長】** 介護を受けている1,272人の中で、「要支援」および「要介護1」の対象者は、593人である。なあ、介護保険制度改革が実施された際、新予防給付（要支援・要介護1）の対象者を決めるに当たっては、介護認定審査会が判断する。

改正により、現在の対象者593人のすべてが介護サービスを受けられなくなるのではない。

## 出口 正



### 学校教育の行政改革について

**【質問】** ①週5日制の効果は「新学習指導要領」となって以来、学力低下論がささやかれている。現場の思いはいかがか。②学校の安全管理と開かれた学校との両立につき伺う。③いなべ市立の小・中学校の2学期制導入は。④「いじめ」の現状と対策は。⑤学校評議員制度に対する考えは。

**【教育長】** ①週5日制は、これまでの知識偏重の詰め込み教育の反省に立ち、各学校が、ゆとりの中で「特色ある教育」を展開し、基本的な内容を確実に身につけ、自ら考え、学び、生きる力を育むことを基本的なねらいとして定められ、今、成果を出しつつある。今後は、学力などを着実に付けることや基礎・基本の徹底も図っていきたい。②学校の安全を脅かす事件が発生していることは大変残念に思う。不審者対応マニュアルの確認、児童・生徒への安全

**【質問Ⅱ】** 現在、介護の対象から外されている人の中にも介護の必要性がある方がみえるなど、多くの問題点がある。今回の改正により、多くの方が介護サービスを受けられなくなることが予想される。そのため、市としてできる限り、介護保険制度の対象から除外しないでほしい。市だけでカバーできない場合は、地域の人々の協力で高齢者を支援していくなどの施策を検討してほしい。

そこで新設される新予防給付者への対応につき伺う。

**【福祉部長】** 建設される「阿下喜温泉」の中で、筋肉パワーリハビリや転倒予防訓練を実施する。また、その他の施設機関で栄養指導を行うなどの対応をする。



指導の徹底、さらには、警察、地域住民などの協力を得ながら、安全管理の強化と連携を大切にした教育を行っていきたい。③教育委員会として、慎重に考えていく。この件については、東員町教育委員会とも連携を密にし、検討していくべき問題である。④毎月報告があるが、本年1月の報告は0であった。各学校で人権教育を行っており、教育委員会も支援している。⑤「いなべ市」の教育は、この制度が実施される以前より、保護者、市民の協力を大切にした「開かれた学校づくり」を進めており、学校評議員制度の主旨を生かした学校経営がなされている。保護者・地域との連携を深めるため、学校や地域に合った組織づくりを進めていきたい。



## 出口 貞夫

- I.確定申告会場が  
1カ所になった理由は  
II.バス路線とバス停の  
見直しを



**【質問Ⅰ】** 本年度より、確定申告会場が「員弁庁舎」のみに決定された理由はなぜか。市民各位からのお尋ねが多い。市民へのサービスを口にされる市長。ぜひ、市民との約束を守っていただきたい。市民の私たちが、なぜ遠い所まで足を運ばなければいけないのか。お年寄り、体の不自由な方のことを考えた上でのことか、納得できない。今後の対策はどうするのか市長の見解を伺う。

**【市長】** 市民の方々には、ご不便をかけ、申し訳ない。会場を決定するのは名古屋国税局長と三重県知事で、審査により決定した。桑名税務署を通じて努力をしたが、国税局の決めたことである。

ついては、個人情報の入った帳簿の持ち出しは莫大な数であることから、管理場所のある「員弁庁舎」1カ所になった。

**【質問Ⅱ】** バス路線の見直しにより、藤原町方面から、阿下喜本町経由「阿下喜駅行き」のバスがなくなった。阿下喜本町には、公共機関や多くの商店がある。さらには、トイレ、待合所の設備もあるが、バス路線変更により、ほとんど利用されていない。お客様が、阿下喜本町まで行くには、阿下喜駅下車後、急な坂道を登らなければならない。「お年寄り」や「体の不自由な方」から、路線変更を求める声が多い。ぜひ見直しをしてほしい。市長の今後の対策につき伺う。

**【市長】** 阿下喜本町通りの交通渋滞、交通安全についても、大きな問題になっている。バス利用者、歩行者、自転車通学者、地元の方々、バス事業者とも話し合いながら、市内全域のバス路線の見直しの中で、皆さんの希望に沿えるべく努力をしたい。



## 奥岡 初男

- I.公共交通網の整備は  
II.市の道路整備事業は



**【質問Ⅰ】** (コミュニティバスの件) 国土交通省の意見、また、市民のアンケート、北勢線のダイヤなどを参考にし、バス施策を検討していくとのことであったが、合併後、1年と数カ月が経った。現在の進捗状況はいかがか。

**【市長】** 国土交通省の国土施策創発調査を実施している中で、平成16年度において、基本構想を作成。平成17年度には、実施計画の作成を行う。その後、平成18年度には、実証実験を行うよう、順次進めていく。

**【質問Ⅱ】** 市内の危険な道路の一つである「市之原其原線」(市道 暮明市之原線および北勢町山第74号線)の道路整備については、地元自治会からも要

望が出されている。市から県に対し、申し出をしていることは聞いているが、その後の進展は。

**【市長】** この路線は、合併時の計画の中でも、旧町間を結ぶ重要な路線と位置付けられている。県に対しては「明智川」を渡る部分の河川整備を要望してきたが、県事業で行うには、非常に難しいとのことであった。

危険な路線と認識しているが、河川改修も含めて高低差があり「ナガシマカントリークラブ」までの全線を工事するとなれば、数十億円の費用が掛かると思われる。補助事業もしくは県が行う事業でなければできない大事業であるため、市として県に対し、引き続き要望をしていく。



市之原其原線（ナガシマカントリークラブ南）

## 廣田一哉

- I. 藤原工業団地への企業誘致を
- II. 行政特区申請を
- III. 地域づくりの取り組みは



**【質問Ⅰ】** 「藤原工業団地」の191,900m<sup>2</sup>の土地が空いている。当市の財政力の基盤を強化するためにも、優良企業の誘致を早急に進めることが重要課題と考えるがいかがか。

**【市長】** 「いなべ市」は、企業からの税収入が6割もあり、まさに企業城下町の色彩が強い。企業誘致に当たっては、県の企業立地課と連携をとるとともに、すでに進出している企業からも誘致の協力を願い、情報もいただきたいと思っている。

**【質問Ⅱ】** 交通手段の無い障害者や独居老人などを対象とした事業に対する「行政特区」の申請をし、あらかじめ登録された一般の乗用車による、目的地までの有償による送迎などができるのか。

**【市長・福祉部長】** 有償運行は、NPO、社会福祉法人などの非営利法人に限定されている。また、使用車両も福祉車両に限定されており、2種免許も必要である。

このような「スペシャル・トランジット・サポート」については、有償による運行ができるよう「桑名市」、「いなべ市」、「東員町」、「木曽岬町」で、運営協議会を設置することを検討している。

**【質問Ⅲ】** 「いなべ市」となった今、地域のまちづくりは、単一自治会で考えるのではなく、小学校区単位で考えるべきだと思うがどうか。同じ小学校区では、文化や歴史なども共有しており、人間関係も子育てを通じて培われる。そこで、地域の共通の課題を指導する「地域マネージャー」を導入してはどうか。

**【市長】** 「地域マネージャー」は、良いアイデアであると思う。地域の共通の課題を指導するにあたっては、できることなら、自治会長などが自主的に寄付いただき、市がそこへ参加させていただくのが望ましいと思う。



## 太田博樹

- I. 北勢線について
- II. 行政サービス・住民負担の格差是正を

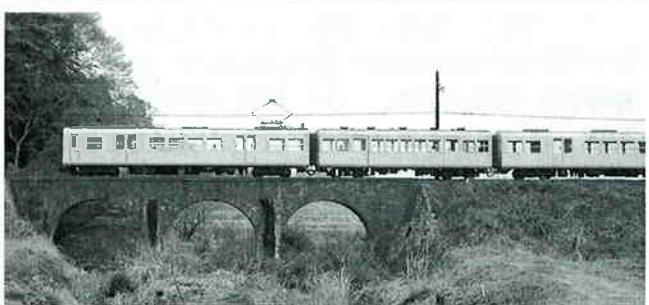
**【質問Ⅰ】** 三岐鉄道が引き継ぎ、2年近くになろうとしているが、乗車人員は、減少している。「いなべ市」が支払う負担金は、年に1億6千万円、10年間で16億円と変わっていない。乗車人員の減少により、16億円の負担金の支払いが終わった時点で、もし廃線ということになったならば、皆さんの税金をドブに捨てたのと同じである。そのようになる前に「三岐鉄道北勢線対策推進協議会」や「北勢線対策室」だけに任せず、市を上げて乗車人員増のためのPRをすべきである。その点、市長はどのように考えているのか。

**【市長】** 負担金の厳正な監査、乗車人員増はもとより「パークアンドライド方式」など、いろんな計画をしている。市を挙げて頑張っていく。

**【質問Ⅱ】** 合併して1年以上が経過し、市長も旧4町の現状を十分把握されたと思う。住民の不満は、不公平なサービスと負担である。そこで、次の6点につき、1日も早い是正をすべきではないか。

①水道料金②中学校給食③自治会への消防関係補助金④農業転作奨励補助金⑤臨時職員給与⑥藤原町保全事業助成金

**【市長】** ①今後10年間の、できるだけ早い機会に段階的に是正する。②「自校式」か「センター方式」かを検討し、できるだけ早く合わせたい。③公平になるよう段階的に調整していく。④統一した補助金体制にしていく。⑤今後、見直しを行う必要がある。⑥段階的に減額して、平成21年度で廃止とする。



## 伊藤 弘美

畠毛本郷線(下相場地内)の道路整備を



**【質問】** 広域的な「まちづくり」には、道路網の整備が不可欠である。新市建設計画の中には、「県道・桑員山麓道路の早期完工」が入っている。計画の一部である「県道・畠毛本郷線」の下相場地区から北勢町を結ぶ道路は、現在も道幅が狭く鋭角で危険も伴い、安全・安心のまちづくりの主旨から、かけ離れたものである。このような状態のため、安全な道路になるよう要請をする。

**【市長】** 「県道・畠毛本郷線」は、県が平成15年度から15年間の実施計画で策定している「新道路整備戦略」により、期間内着手として位置づけられている。北勢町の「下周囲工業団地」と藤原町の「大杉・藤原工業団地」への通勤路として旧町時から強く要望されてきた路線であり、市としても県に早期着工を強く要望していく。

## 奥岡 征士

行政・財政の大改革と給与、報酬の見直しの決意は

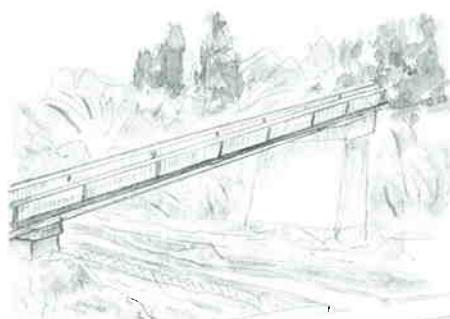


**【質問Ⅰ】** 市長は、昨年から「いなべ市」の財政状況が非常に厳しいため、公共料金（とりわけ上下水道料金、国民健康保険料）の見直しの必要性を強調している。平成17年度予算の策定に当たっても、公債費（借金の返済）や、上下水道事業や国民健康保険の特別会計の赤字補填のため、基金（貯金）の取り崩しや借入金でやり繰りをするなど苦慮している。

そこで問う。簡素で効率的な行財政運営を行うために思い切った改革の決意はあるのか。また、肥大化する組織の大改革につき、聖域である市長はじめ幹部・特別職員や管理職のポスト、手当ての見直しは行うのか。

**【再質問】** 当初予算の中で、道路橋梁新設改良費が前年度と比較して2億8,760万円の減額となっている。緊縮型予算ということだが、この道路は、生活関連道路と企業誘致に備えた道路を併せ持った道路である。そのため、この提案は、次世代へ引き継ぐための重要きわまる提案である。あらためて、早期着工を強く要請する。

**【市長】** 幹線道路の整備は、県事業がほとんどであり、県の整備部長に直接会い、お願いをしている。用地交渉は地元であり、国、県の予算が付いた際、一人でも用地所有者の反対があれば、工事に入れないので、市も積極的に関わり、先ず、用地確保につき、全力で取り組む。



イメージで描いた橋（下相場地内）

**【市長】** 合併直後は、一時的に組織は肥大化する。人件費は、同規模自治体に比べて決して突出していない。人事院勧告に従っている……。

**【質問Ⅱ】** 昨今の国の動きや、三重県下の状況から、国家公務員と地方公務員、地方公務員と市内で活躍する民間企業の賃金の比較も考慮しなければ、市民から早晚大きな声が出るのではと危惧する。そこで、高度化・複雑化する市民ニーズに迅速的確に対応するため、中堅職員の国・県への出向について尋ねる。

**【市長】** 本年度は、5名程度の出向を予定している。

\* \*





## 太田 幸子

### 2学期制導入について

**【質問】** 平成14年から「ゆとり教育」を取り入れた週5日制が実施されている。3年が過ぎた今、自ら学び・考える力を育成する中で、学力低下が危惧されている。昨年の3月議会においても2学期制導入の質問をしたが、子どもたちのために1つの学期を長期的なサイクルでとらえ、ゆとりある落ち着いた生活リズムの中で「基礎的・基本的な内容の定着を重視した学習」に取り組ませるべく、早急に2学期制を導入すべきと考える。「いなべ市」独自の策を考えているのであれば、それについても伺いたい。また、2学期制導入については、検討委員会を立ち上げ、協議してもらうことを要望したい。

**【教育長】** 学力低下の克服策として、授業時間の確保は重要であると思っている。しかし、全国的に見ても、2学期制を導入している学校において2学

期制の効果の評価が定まっておらず、市内の校長から2学期制導入の要望が出てこないのが現状である。このような状況であるため、今後は、国の動きを見ながら、東員町の教育委員会とともに引き続き慎重に検討をしていく。

また、ご指摘の子どもの好奇心を高める授業などを行うためには、教員の指導力の向上が重要であると考えている。平成16年度には教育委員会に指導主事を2名置き、市内19の小中学校で指導・助言を行っている。さらには、平成18年度での「いなべ市教育研究所」の設置に向け、取り組んでいく計画である。今後も、資質の向上に努力するとともに、ご指摘のような学力の定着ということを第一にした「いなべの教育」を考えた上での教育方針をつくっているところである。



## 水谷 治喜

### I.大安町総合福祉センター用地の不動産鑑定について II.員弁東小学校の建て替えについて

**【質問Ⅰ】** 大安町総合福祉センター用地の不動産鑑定について、昨年12月定例会で他の議員の質問に対し、市長の答弁は、答弁拒否とも取れる答弁であった。いなべ市議会の一般質問の場であることから市長・行政は、議員各位の質問に対し、明確に答弁すべきである。そこで、私が再び問う。

①不動産鑑定報告書の有無。②不動産鑑定の評価額。③鑑定書および契約書の閲覧の要求。④閲覧拒否の理由。⑤税金で行政が行っていることをチェックする議員に閲覧させない理由。

**【市長】** ①あります。②18,250円／m<sup>2</sup>③閲覧拒否。④司法判断に委ねているため。⑤答弁なし。

**【質問Ⅱ】** 「員弁東小学校」は、合併前の耐震調査において危険の判定を受けているが、さらに、また、

耐力度調査が行われる。地震の予知ができない現在では、まさに、今、この時点で、巨大地震が発生するかも分からぬ。そこで、災害が発生したときに、一番の避難所になりうる小学校が、倒壊もしくは、避難所として使用できないようでは、市民の避難場所が無くなる。ましてや、将来を担う子どもたちの授業中に起きたならば、なおさらである。そこで「員弁東小学校」の今後の建て替えの方向性について伺う。

**【市長】** 用地と地域や関係者との調整ができた施設から、建て替えを計画していく。地元の皆さんには、頑張ってもらうとありがたい。

**【再質問】** 市長の答弁は「住民の盛り上がりの無い所は、耐震、耐力度が無くても建て替えは行わない」と言っているのと同じである。次代を担う子どもたちを、危険な校舎にこのまま通わせるわけにはいかない。学校建設は、言うまでもなく行政主導で行うべきではないか。

**【市長】** 地域と一緒にになって造らせていただくのが行政の仕事。地元の盛り上がりが必要である。



## 小川克己

- I.国道421号線 大安～  
永源寺間のトンネル化を  
II.工事に伴う地元負担金について

**【質問I】** トンネルは、平成20年に完成の予定と聞いている。完成後のトンネルを有効に活用した「新しいまちづくりの計画」が必要かと思うが市長の所見を伺う。

**【市長】** トンネルが完成すれば、通行時間が大幅に短縮され、物流に大きな変化が生まれると考えられる。近江地域は優良な企業も多く、企業誘致にも期待が掛かる。また、トンネルを抜けた向こう側の「永源寺」は、多くの観光客が訪れるため「宇賀渓」の観光発展にも期待が及ぶところである。さらには、トンネル化を契機に「前林工業団地」も何らかの事業化ができればと期待をしている状況である。西の玄関口が滋賀県側に開くので、経済、観光、商業の活性化に結び付くよう努力をしていく。

**【質問II】** 平成17年度より農林関係の工事費のうち、一部20%の地元負担が予定されている。土木工事と同様に、地元負担金は取るべきではないと思うがどうか。

**【農林商工部次長】** 旧4町での農業施策が違い、土木工事の地元負担金の有無、転作補助金などの調整をした結果である。国の制度改正に合わせ、農業者の自立と、集落営農の確立、県、市、農協、共済組合、農業組織が一体となった取り組みと支援制度の確立が急務である。その一環の中での制度改革なのでご理解をお願いしたい。



宇賀渓の入口

## 田中健二

- I.税の申告会場が、  
なぜ1カ所に  
II.小規模工事等希望者登録  
制度の創設を



**【質問I】** 税金の申告会場が、員弁庁舎1カ所になつたことは「住民サービスは高く」とした合併時の約束に反するのではないか。車に乗れない「お年寄り」が、員弁庁舎まで行かれるのは大変なことである。また、市民からは「申告に行つたが1時間くらい待たされた」、「長く待たされそなうので申告をせずに帰ってきた」という苦情も聞いた。

市長は、員弁庁舎以外では、確定申告ができないように言われるが、事実とは違う。現に、各庁舎で相談や受付がなされている。各庁舎別の、これまでの申告受付件数と相談のサービス件数の報告を求める。

また、お隣の東員町では「広報とういん」の申告会場の案内を見ると、各「大字」で行っている。東員町などは、国税局が許可をしたのでしょうか。

決してそうではないと思う。市の姿勢でやれるのではないか。ぜひ、住民サービスの後退のないよう、各庁舎でできるように強く要望する。

**【市長】** 現在も各庁舎で受付している。各庁舎での受付件数は、9日現在で456件、員弁庁舎が2,514件、合計2,997件である。

員弁庁舎1カ所になったことは、国税局で決められたことですのでご容赦願いたい。

**【質問II】** 市内中小商工業者の活性化のため、「小規模工事等希望者登録制度」を創設してほしい。

**【市長】** 各4町商工会、シルバー人材センターとも協議をして、希望される地元商工業者の方にもビジネスチャンスが生まれるのであれば、できるだけ相談をさせていただきたい。



## 小川みどり

I.いなべ市の児童・生徒の学習到達度は  
II.確定申告について



**【質問I】** 「OECD」および「IEA」の学習到達度調査から、日本の子どもの学力が低下している旨の報道があった。将来、社会を担う子どもたちがこのような状況であるならば、日本の未来に大きな影響を与えるのは大であると言われている。日本の最大の資源は人材である。世界のトップレベルからの脱落ということになれば大変なことである。この事実は、誰が悪いのでもない。私たち国民一人ひとりの意識が問われているのではないかと思う。そこで、この「いなべ市」の学習到達度は、いかがなものか。

**【教育長】** この調査に「いなべ市」は加っていないが「いなべ市」としては、各学校において学期末に通知表にて教科ごとに学習内容の目標到達度を保護者の方に周知し、それを分析しての指導を行つ

ている。学習意欲の低下を危惧しているところであり、今後も、基礎学力に力を入れていきたい。

**【質問II】** 平成16年分の所得税の確定申告(2/16～3/15)が始った。去年(平成15年分)は、原則的に住んでいる町の各庁舎で申告していただいたが、今年は「員弁庁舎」のみとなった。そのため、市民の方々から大変な苦情をいただいている。「員弁庁舎」一本になった理由を聞かせてほしい。また、今後も「員弁庁舎」のみで行うのか。

**【市長】** 皆様に大変ご迷惑をかけたことをお許しいただきたい。従来通り(各4庁舎)ということを、国税局にお願いしたが「膨大な個人データーを管理する所は1カ所」と言う国税局の見解を覆すことはできなかった。周知徹底が遅れたことについては申し訳なかった。



## 藤本司生

市長の告別式への出席について



**【質問】** 告別式への出席が原因で、集会、委員会、全員協議会などでの途中退席があったならば、その件数および諸事情を伺いたい。

合併に伴い、数々の政治主導による調整が、今こそ必要で待ったなしの状況であるこの時期に、貴重な昼間の時間を、政治行政とは関係の無いことに2時間も費やすことは非を市民に問うべきである。この件につき、市長はどのように思っているのか本心を聞きたい。

**【市長】** 告別式には、公務に支障の無いように出席している。過去においては一度もそのような途中退席は無い。今後も気を付けて出て行く。

**【再質問】** 一昨年の合併から一年強経ったばかりのこの時期に、毎日毎日「行政とは関係の無い告別式に出席することが大事」とする市長の考え方が全く理解できない。残念である。代理を出すことはできないのか。また、香典は「いなべ市」の交際費から出ていると理解していたが、違うようなので、その点についての説明をお願いする。

**【市長】** 告別式への代理出席は、公選法で禁じられている。香典は、基本的に、いなべ市長の交際費より3,000円を支出しているが、特別お世話になつた方については、いくらかのポケットマネーを上乗せしている。



## 衣笠民子

- I.いなべ市の財政は
- II.少人数学級について
- III.北勢中学校、員弁中学校の給食実施は



**【質問Ⅰ】** 合併の特例として、合併特例債と並び地方交付税の算定の特例がある。これは、市に入る地方交付税が、合併後10年間に限り、旧4町の合計額を保証するという特例である。しかし、11年目からは、段階的に5年間をかけて減らされる。「いなべ市」では、現在、実質で一般会計規模が約181億円。16年後には、市長の所信表明の約165億円になる。合併時住民に「合併しても皆さん的生活は変わらない。安心してください」と言ってきた市長は、交付税が減少していく状況にどのように対応していく計画か伺う。

**【市長】** 平成25年までの8年間に合併特例債を使い、義務教育施設や福祉施設など、必要なハード事業をすべて済ませる。そのため、経常経費の削減に努める。また、一般会計から他会計（国保会計、

上下水道会計など）への繰り入れ約22億円を早急に是正する。合併特例債などを、借金の償還が財政に影響しない範囲内で活用し、ハード事業を進めるのが理想である。

**【質問Ⅱ】** 三重県の制度である、小学校1・2年生への30人学級は、1学年の児童数が73人以上でないと適用されない。そのため現在の「いなべ市」では適用されないことになる。

平成17年度から実施予定の中学校1年生への35人学級制の適用状況は。また、少人数学級に対する考えは。

**【教育長】** 「北勢中学校」の1年生が5学級になる。過密学級の教育効果を上げるために、市内中学校4校に各1名ずつ少人数教育加配職員（県費）を、また、中学校に3人の非常勤講師（市単費）などを配置する。

**【質問Ⅲ】** 「北勢中学校」および「員弁中学校」の給食実施は。

**【市長】** 格差是正として、8年以内の早い時期に実施したい。



## 水貝一道

- I.東海環状道の整備促進を
- II.員弁西小学校建設に伴う保育園移転は

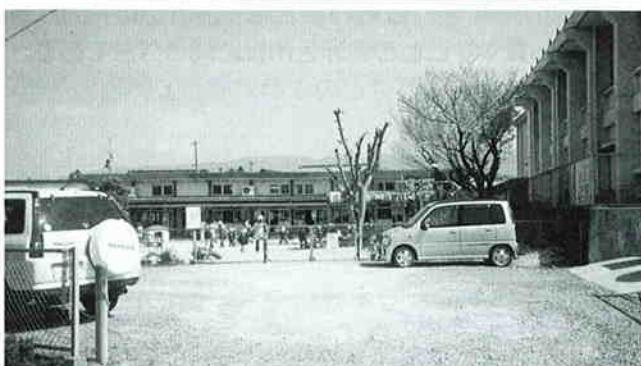
**【質問Ⅰ】** 「幹線道路」は、都市間の交流や物流を促すだけでなく、良好な環境づくりや災害時の避難救助活動機能など、地域の発展には必要不可欠な社会基盤である。そのため「いなべ市」を縦断する「東海環状自動車道」の整備を早急に促進すべきである。「いなべ市」としても、関連自治体と連携し、早期に整備を国や県に働きかけるべきではないか。

**【市長】** 北勢インター以南は事業化され、用地買収も進められているところで、一部地区では工事も推進中である。北勢インター以北は、全く事業化されていない。この事業は、国土交通省の国の直轄事業であり、北勢国道事務所の所轄で事業が進められている。「いなべ市」も関係自治体と連携し、関連機関へ要望していく。

**【質問Ⅱ】** 員弁西小学校建設用地確保に伴い、員

弁西保育園の移転が考えられている。これに加え、員弁西保育園は、敷地の狭さ、駐車場の不備からくる園児送迎における混雑と危険性、建物の老朽化など、多くの問題点がある。これらを鑑みて保育園移転についての市長の見解は。

**【市長】** 現在の員弁西保育園が抱える諸問題に加え、園児の減少、園舎の老朽化に伴い、員弁西小学校建設の中で、保育園の移転も考えていく。広い敷地、送迎における安全な駐車場の確保、公園に隣接する良好な場所として、石仏地内の「勘次郎溜」を移転地候補の一つに考えたい。また、員弁中保育園も老朽化しているため、小学校区単位での員弁西保育園との統合も視野に入れていく。



員弁西保育園

## 川瀬 幸子



- I. 次世代育成  
支援対策を
- II. 市民の相談体制は

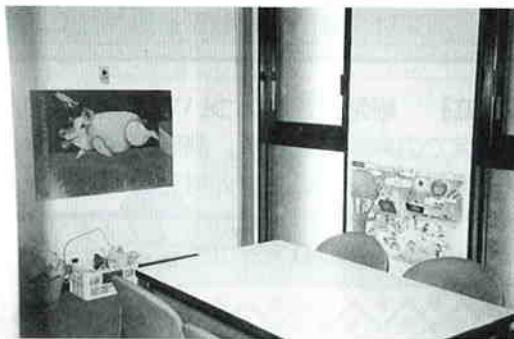
**【質問I】** 合併後、最初に実施した「放課後健全育成事業」は、他の市町村では実施されているため、見過ごしてしまう。市独自の助成などの検討もしてもらっているが、国レベルの基準のため、見直しが必要であると思う。一人親家庭などの保育料の助成を検討すべきではないか。

**【市長】** 昨年から、学童保育所・家庭児童相談室がスタートしている。「子育て支援センター」も箇所を増やし、各分野で次世代育成を図っていく。学童保育については、市独自の補助制度もつくってはいるが、見直しが必要なものや、補助基準がそぐわないものであれば協議をし、弾力的に変えていく。

**【質問II】** 市に「家庭児童相談室」ができたが、家庭児童相談・母子自立支援・女性相談などの対応を一人の相談員が行っている。毎月50件もの相談

があるが、これで市民のニーズに応えられるのか。また、相談室の個人情報保護のため「ファミリーサポートセンター」の事務所を分離すべきではないか。さらには「各専門分野の相談員の配置（3人）や学校との連携・啓蒙も含めた活動」、「精神障害者を日常的に支援する専門ワーカーを市に置き、高齢障害課にケースワーカーの方を配置」、「あじさい生活支援センターとの連携の強化」を要望。子どものディサービス的なファミリーサポートは、社会福祉協議会やNPO団体へ委託した方が良いのではないか。

**【市長】** 「高齢障害課」をより充実し、精神障害者のケアに取り組む。職員の資質向上のため、すぐに研修を行うことになっている。今後は、人事も含めた支援を考えた体制づくりをしていく。相談員は1名増員する。



大安庁舎内にある家庭児童相談室

## 石原 瞽



- 市の契約について

**【質問】** 「いなべ市」の1,000万円以上の工事・物件購入・委託料の契約は、どのようにになっているか。  
 ①「いなべ市」の入札、契約の課題は何か。今年は、何を改善したのか。  
 ②談合防止策については、どう考えているのか。  
 ③事業者のモラル向上の方策は。  
 ④地元業者育成のため、どういった配慮がされているか。

**【市長】** すべて、指名審査会を経て、入札ないしは随意契約をしている。  
 ①平成17年4月より「いなべ市」の統一した指名審査基準で行う。

②談合防止については、市の入札指名停止要綱の基準に基づき、不祥事に対しては処分決定していく。  
 ③モラル向上のため、今後とも市として努力していく。

④工事は市内の会社・営業所を有する業者で、施工可能なものは、地元業者を優先的に指名している。一般土木工事・下水道・水道工事はすべて市内業者を指名している。

**【再質問】** 疑惑を持たれない、公正な入札の適正化を行い、市の財政にも寄与できるよう努められたい。そこで、指名入札の参加業者は、どう決めるのか。また、一般競争入札にする基準はあるのか。

**【市長】** 施工能力によってランク付けしている。今後は、県などを参考に、必要なら改善していく。第一段で、新しい指名基準をつくった。急な変更はせず、様子を見ながらボチボチやっていく。





## 清水 実

- I.天然記念物のネコギギ保護を
- II.阿下喜温線の経営を問う
- III.北勢線への民意の反映を

**【質問Ⅰ】** 天然記念物の魚「ネコギギ」の生息地である「田切川（北勢町）」の川づくりを進めるとともに「藤原岳自然科学館」において教育啓発のための展示をしてはどうか。また、維持管理をしていく専門家を置くべきだと考えるが。

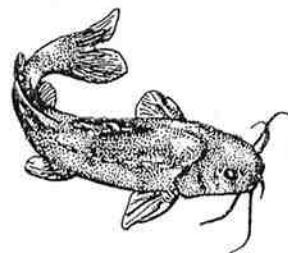
**【市長】** 「ネコギギ」の保護は、新設の自然環境課と教育委員会が協議し「田切川」の川づくりに取り組む。将来は、専門的な職員を置きたい。

**【質問Ⅱ】** 経営・運営については、市民の声を聞き、直営での丸投げを止め、商店街活性化や北勢線の乗客確保も含めて優秀な人材を置くべきだ。

**【市長】** 元気な高齢者の生きがいデイサービスは「社会福祉協議会」、介護予防パワーリハビリは、「元気クラブいなべ」、軽食・売店は「商工会」、温泉は「シルバー人材センター」に委託する。統括は、市職員を派遣する。

**【質問Ⅲ】** ①国土交通省の補助金での工期短縮。②北勢線対策審議会への市民参加。③阿下喜駅を有人化にすべき。④通勤・通学客の減少防止のため、公務員や企業関係者に協力を願ってはどうか。

**【市長】** ①国土交通省の事業は、平成20年度で完了。②対策審議会には、議会代表も参加いただき。③平成18年度、高速化事業後に有人駅とする。④通勤・通学客確保のためには、企業・公務員に啓発をする。



国の大天然記念物  
ネコギギ

## 川井 清澄

- I.学校の安全対策を
- II.公共交通網の整備を
- III.シルバー人材センターについて



**【質問Ⅰ】** 大阪府寝屋川市の小学校において、3人の教職員が殺傷されるショッキングな事件が起きた。「いなべ市」の学校のさらなる安全対策を求める。

**【教育長】** 安全対策と地域に開かれた学校との両立につき、大変苦慮している。地域の子どもたちを守るためにには、家庭、行政、警察の連絡体制をとることが大切である。

員弁警察署には、保育園や学校周辺のパトロールをしてもらっている。また、教員の訓練では、犯人を取り押さえることよりも、時間を稼ぎ、子どもたちが安全に避難できることを重点に置き行っている。

**【質問Ⅱ】** 市内巡回バスの実現が待たれているが市の公共交通網の整備は。

**【市長】** ①大人も子どもも100円で乗れる1コイン制のコミュニティバスを導入する。②バスのコース、停留所などについては、平成17年度からの、実施計画で検討していく。③平成18年度から、順次、実証実験を行う。

**【質問Ⅲ】** 元気老人の仕事の確保は、健康の維持、生きがい対策、医療費の削減のため、重要である。シルバー人材センターの現状は。

**【市長】** 現在、シルバー人材センターに登録されている方は、大安町157人、藤原町131人、北勢町92人、員弁町76人の計456人である。年間の売上は1億8千万円。これからも市としてシルバー人材センターの仕事を増やしていきたい。



## 森 広 大

- I. 「元気クラブいなべ」について  
II. 大安庁舎灯油流出事件について



**【質問I】** 「いなべ市」誕生後も、大安町のみに一世帯1,000円の補助金を出していたことや、施設利用料などで恩典を与えてきたことは、不公平な施策である。私は、元気クラブを会費制に改め「いなべ市全体に広げよ」と主張してきた。そこで、今回、一世帯1,000円の補助金を廃止、会費制に改めることについては、大いに歓迎する。この元気クラブが、市民の健康づくり、医療費の削減に寄与することを期待すると申し上げた。

**【市長】** 会費は個人会員2,400円、家族会員は4,000円である。クラブの運営には10人程度の職員が必要であり、そのうち、市職員2名の派遣要請を受けている。市としては、市の業務を委託し、運営を支えていく。

**【質問II】** 大安庁舎の地下油送管から、約2,000リットル(ドラム缶10本分)の灯油が流出した事件

につき、汚染は深刻だとして、市がこれまで「漏れ量は微量、環境に影響はない」と説明してきたことを謝罪すべきである。

また、地下タンクの管理責任者を藤原庁舎で勤務させ、管理できない状態にしてきたのは、市長の責任である。さらに、油送管破損を発見してから3ヶ月をも県に報告しなかったことは「水質汚濁防止法」違反であるとともに、油漏れを発見してから26日も後になり、初めて消防署に報告したことは「消防法」違反である。

そこで問う。大井田水源から水道水の供給を止めるとほど、汚染は深刻であったのか。

**【市長】** 汚染された地下水の浄化、再発防止への努力を約束し、大井田水源を職員が念のために止めた。



大安庁舎油漏対策復旧工事現場

## 種 村 正 巳

- 「県民しあわせプラン」と「いなべ市のまちづくり」について



**【質問】** ①三重県は、平成16年度に概ね10年先を見据えた中期的総合計画として「県民しあわせプラン」を作成しているが、その骨子・重点プランと3年間の事業計画との関りについて尋ねる。②「いなべ市」とプランの中の元気づくりとの関わりは。③道路整備との関わりの中で、国道365号線(員弁バイパス)の進捗状況はどうか。④員弁庁舎と大安庁舎間をつなぐため、連絡橋を架ける「員弁・大安連絡道路」の整備についてはどうか。

**【市長】** ①三重県は、全国に先がけて行政運営に品質管理と評価システムを導入し、事業の改善を進めてきた。野呂県政になり、より発展させていくため、このプランを作成した。②県は、健康づくり条例を作成し「ヘルシーピープル21三重」として元

気づくりを推進してきた。旧大安町時には、県の指導のもと「元気クラブ大安」として取り組んできたが「いなべ市」としても、平成17年より「社団法人元気クラブいなべ」を発足させたので、今後、スポーツ振興とともに健康増進に取り組んでいく。③大泉橋～長深区間の用地買収が遅れているが、平成17年度に着工できるよう努力する。④合併協議会の新市建設計画の中でも協議された。また、県のプランの中にも盛り込まれている。員弁町側は県道として要請している。今後は、早急な実現に向け、県に対しても働きかけをしていく。



# 常任委員会の審査結果

## 総務常任委員会

3月16日、員弁庁舎で、総務常任委員会を開きました。付託を受けた8議案の審査結果は次のとあります。

### 《審査の内容と結果》

#### ■議案第2号「いなべ市情報公開・個人情報保護審査会設置条例の制定について」 （賛成多数可決）

**質問** 条文では「委員は、識見を有する者その他市長が適當と認める者のうち、市長が任命又は委嘱する」と謳われている。「市長が適當と認める基準」とは何か。

**答弁** 社会的常識があるとともに、公正中立な判断ができる、かつ、市政に理解がある方が基準となる。

**質問** 審査会の答申は、尊重するのか。

**答弁** 審査会は、執行機関の付属機関である。答申は最大限尊重するが、決裁権は市長にあるため、従わない場合もある。

**質問** 審査会の委員の費用弁償はいくらか。

**答弁** 日額1万円である。

**反対討論** 審査会は、不服申し立てがあった場合、判断を仰ぐため設置されるものと理解している。そういう意味からも「法的権限が無いから審査会の答申には、従わなくてもよい」ということでは納得いかない。また、市長が、任命、委嘱した委員については、議会の同意が必要ではないか。



■議案第3号「いなべ市部設置条例の一部を改正する条例について」  
（全会一致可決）

■議案第9号「桑名・員弁広域連合の規約変更に関する協議について」  
（全会一致可決）

■議案第10号「三重県市町村職員退職手当組合規約の一部変更について」  
（全会一致可決）

■議案第11号「三重県自治会館組合の規約変更に関する協議について」  
（全会一致可決）

■議案第12号「三重地方税管理回収機構の規約変更に関する協議について」  
（全会一致可決）

■議案第13号「平成16年度いなべ市一般会計補正予算（第5号）」のうち、総務常任委員会の所管  
（賛成多数可決）

**質問** 「阿下喜温泉」建設のための合併特例債につき、合併特例債を使うことが可能な事業の基準（条件）は定まっているのか。

**答弁** 旧町の地域間格差、一体感の醸成など、目的、趣旨が、合併特例債として、ふさわしいことが条件である。事業ごとに審査を受け、許可が下りれば合併特例債を借り入れができる。

**質問** 「庁用備品購入費」577万円は何に使うのか。

**答弁** 文書管理システムに伴い、キャビネットを約120台購入する。

■議案第19号「平成17年度いなべ市一般会計予算」のうち、総務常任委員会の所管  
（賛成多数可決）

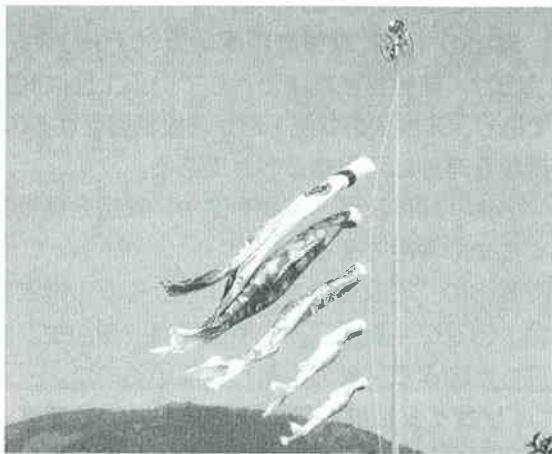
**質問** 「防災行政無線費」の中の移動系・地上系無線総合事業費3億円は、具体的に何に使うのか。

**答弁** 消防団、基地局および各庁舎の無線局の電波を一波に統合するための費用である。電波の形態をアナログからデジタルに変え、消防団、各庁舎間の指令系統、学校など避難施設との連携などの整備を行っていく。

**質問** 「電算管理費」の中の、G I Sシステムの基礎部分を構築するための経費の内容は。

**答弁** 上水道網、下水道網、市道網などの管理地図を市内一元的に見れるようにするための経費である。

**反対討論** 合併前の旧町では、それぞれの地域に合った事業が行われていた。しかし、合併後、統一の名のもとに、環境保全を目的とした「ふるさと保全事業費」が減額されようとしている。財政が本当に厳しいのであれば、大金が掛かる開発型の予算を最小限に留め「ふるさと保全事業」のような事業を、全市に広げる方向で統一していくべきである。



## 民生福祉常任委員会

3月15日、北勢庁舎で全委員が出席のもと委員会を開き、福祉部、市民部の各担当者から内容説明を受け、慎重に審査を行いました。審査結果は次のとあります。

### 《審査の内容と結果》

**■議案第1号「員弁町養老年金給付条例 及び 大安町敬老年金支給条例を廃止する条例について」**  
(賛成多数可決)

**質問** 「員弁町養老年金給付条例」の対象者は、どのような方であるのか。

**答弁** 70歳以上の福祉年金受給権者で、その年金の支払が扶養義務者の所得制限により、全額停止された方である。当条例では、該当者に対し、養老年金として1ヶ月あたり4,000円を支払うこととなっている。

**反対討論** ①「員弁町養老年金給付条例」は、大変良い条例であり、全市に拡大し、実施すべきである。福祉事業の統一という名目で、切り捨てるべきものではない。②合併前、住民に対し、サービスは高い町に合わせるという約束をしている。当該条例を廃止することは、公約違反になる。さらには、老人に対する施策を統一の名で廃止していくことについても納得できない。

**■議案第6号「いなべ市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について」** (全会一致可決)

**■議案第7号「いなべ市立保育所条例の一部を改正する条例について」**  
(全会一致可決)

**■議案第8号「いなべ市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」**  
(全会一致可決)

**■議案第13号「平成16年度いなべ市一般会計補正予算(第5号)」のうち、民生福祉常任委員会の所管**  
(全会一致可決)

**質問** 歳入の中で、国および県からの「生活保護費負担金」が、大幅な減額で計上されている。また、歳出においても、大幅な減額補正が多くみられる。その理由を具体的に事業名を挙げて説明してほしい。

**答弁** ①歳出の生活扶助費の減額は、平成16年度当初予算編成時において、年間の生活保護世帯数の伸び率や生活保護という性質面も考慮し、上に幅を持たせ計上したが、年度末に至り世帯数が伸びずに安定してきたため、当初予算に比べ負担金が少なく済んだ。歳入の国・県からの「生活保護費負担金」もそれに伴い減額となった。②「児童手当費」の大幅な減額理由は、平成16年度当初予算編成時において、前年度の実績が不明瞭であったため、所得制限者などを含め、対象年齢の児童をすべて受給対象として予算を編成したことが大きな要因である。③保育園費の「臨時雇い賃金」の減額については、年度途中の園児の増加を見越し、当初余裕を持って、予算計上した。事実、年度内に未満児の入園が多くあった。しかし、それらの幼児については、大安中央保育園などの私立保育園へお願いし、入園いただくことができた。そのことが「臨時雇い賃金」の大幅減額につながった。④「老人保健事業費」の健康診査委託料の減額は、合併前の健康診査の実施状況により、旧町別に基本健康診査と総合健康診査の2種類に分け、受診者の割り振りをしたが、受診料の安価な、総合健康診査を受ける方が予想より多かったため、減額に至ったことが大きな要因である。

**■議案第15号「平成16年度いなべ市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」**  
(全会一致可決)

**質問** 一般会計からの繰り入れを無くすには、保険料をどれだけ上げればよいのか。試算は行ったのか。

**答弁** 試算をしたところ、加入者1人あたり、2万3,800円ほどの増を要することになる。

## いなべ市議会だより

### ■議案第16号「平成16年度いなべ市老人保健特別会計補正予算（第2号）」 〈全会一致可決〉



### ■議案第19号「平成17年度いなべ市一般会計予算」のうち、民生福祉常任委員会の所管（賛成多数可決）

**質問** 歳入の民生費、国庫負担金が、前年度に比べ、6,615万5,000円の増となった理由は。

**答弁** 「児童手当負担金」が、法改正に伴い、約6,800万円増額になったことと「知的障害者施設訓練等支援事業負担金」が、本年3月1日、心身障害者小規模作業所から支援費制度の知的障害者通所授産施設に変わったことに伴い「知的障害者施設訓練等支援事業負担金」が約5,000万円増えた。それが大きな理由である。

**質問** 保育園管理費の「臨時雇い賃金」に関し、正職員と臨時職員の比率は。

**答弁** 保育士は、正職員が74人、臨時職員が50人である。また、調理員は正職員が17人、臨時職員が9人である。そのため、正職員の比率は保育士については59.7%、調理員については65.4%となっている。

**質問** 歳出の「放課後児童健全育成事業費」920万9,000円に関し、現在、藤原町で学童保育が行われているが、平成17年度何ヵ所で「放課後児童健全育成事業」が行われるのか。

**答弁** 藤原町を含め、各町1ヵ所で、できることを基本とし予算計上した。

**質問** 「大安町長寿者褒賞条例」などの廃止に代わる事業は何か。

**答弁** 計上した歳出の「敬老事業費」の中へ統一していきたい。具体的には、喜寿・米寿など、年齢の節目の方に対し、敬老金品をお渡したり、祝い状を贈呈することを考えている。さらには、各地区での各種の「敬老事業」を行っていただいた場合、1人あたり2,000円を基準とし、助成を行っていく。これらについては、今後、具体的な要綱をつくり事業を展開していきたい。また、リトルスターの廃止に代わる事業としては、全

市展開できる「ブックスタート事業」をもって、代えていく。

**質問** 人権啓発に関する「講演会等委託料」700万円の内容は。

**答弁** 人権に関わる講演会のほか、トーク＆コンサート、映画などの事業を予定している。平成17年度は、できるだけ、市内各地に振り分ける。また、時期的に集中することが無いよう行いたい。

**質問** 歳出の「福祉施設建設準備費50万円」は、何に使うのか。建設をされようとしている土地は問題を含んでおり、未解決の状況下なぜ建設準備をするのか。既存施設を有効に活用するべきである。

**答弁** 今後、関係部署と協議を進め、構想を具現化していくための費用である。

**質問** 歳出のゴミ収集費の中の「リサイクル推進事業謝礼金」および「資源ごみ収集団体育成補助金」については、どのような形で支払われているのか。

**答弁** 「リサイクル推進事業謝礼金」については、北勢町の自治会のリサイクル推進委員に対する謝礼金である。なあ、この推進委員制度は平成17年度をもって終了する方向で考えている。また「資源ごみ収集団体育成補助金」は、集められた資源に対し1kgあたり5円で交付している。「PTA」や「子ども会」といった団体が主に行なっているので、申請に基づき補助金を交付している。

**質問** ごみ収集袋の購入につき「小さいサイズの収集袋」をつくり、販売する計画はないのか。

**答弁** 以前、員弁町で販売していたが、売れなかつたこと、単価的に現在のごみ収集袋と変わらないということで、現段階では新たにつくる計画はない。しかし、最近小さい収集袋をつくってほしいという要望が出てきており、今後検討していきたい。

**反対討論** ①旧藤原町からの「リトルスター誕生祝金」が廃止された。それに代わる事業という「ブックスタート事業」とでは、中味が大きく異なる。良い制度が無くなっていく。

②「福祉施設建設準備費」50万円が計上されていることに対し納得できない。

### ■議案第22号「平成17年度いなべ市国民健康保険特別会計予算」 〈全会一致可決〉

**質問** 「退職被保険者等療養給付費」が前年に比べ、1億7,091万1,000円の増と、大幅に増えた理由は。

**答弁** 被保険者数の増加が原因である。平成16年の3月時点では2,925人であったが、平成16年の12月時点

では、3,168人となり、9ヶ月の間に、243人の増加があった。ちなみに平成15年の3月時点では、2,552人であった。

**■議案第23号「平成17年度いなべ市老人保健特別会計予算」** (全会一致可決)

**■議案第24号「平成17年度いなべ市介護保険特別会計予算」** (賛成多数可決)

**反対討論** 月額1万8,000円の年金受給者からも、介護保険料が徴収されている。市独自で介護保険料の減免制度を設けるべきである。現状、減免制度の適用がなされていないため反対をする。



## 産業建設常任委員会

3月15日午前9時より、藤原庁舎で委員会を開きました。審査の結果は次のとあります。

### 《審査の内容と結果》

**■議案第4号「モデル木造施設（ウッドヘッド三重）の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」** (全会一致可決)

**■議案第13号「平成16年度いなべ市一般会計補正予算（第5号）」のうち、産業建設常任委員会の所管** (賛成多数可決)

**質問** 「測量設計委託料」に関し、平成16年度の契約の中で、異常に低い金額での契約が2件ほどある。その経緯につき尋ねる。

**答弁** 通常の入札を執行する中で、1社につき低価格

で落札した。最低制限価格を設けていなかったためである。各種書類のチェックをクリアした上で契約した。

**質問** 産業建設常任委員会の視察研修で温浴施設を見学した。それを踏まえ「阿下喜温泉」の施設に「歩行浴を入れてはどうか」と要望したが「地元要望の露天風呂、足湯は入れるが歩行浴はできない」という答弁であった。歩行浴の要望に対し、どのように検討されたのか。

**答弁** 産業建設常任委員会からの要望は承知している。商業目的の温泉から福祉目的の温泉に変わったが、露天風呂・足湯が合併特例債に該当する。しかし、歩行浴については、制約上、入れることができなかつた。

**反対討論** 財政厳しく、公共料金の値上げをしようとする中、温浴施設の建設などは、本当に必要か。これらの事業については、十分精査する必要がある。

**賛成討論** 年度末にあたり、事業進行状況や実施見込みから精査を行った結果、財政調整基金への積み立てが成されており、平成17年度の財政に備えるための適当な年度末処理についてもなされている。また、温浴施設の合併特例債の適用やエネルギー・システムのヒートポンプなどの導入補助金を受けるための、努力につき評価する。



**■議案第14号「平成16年度農業公園事業特別会計補正予算（第2号）」** (全会一致可決)

**質問** 基金の現在高は。

**答弁** 2月末で3億9,854万円である。

**質問** パークゴルフ場の使用料の収入増を見込んだ理由は。

**答弁** 平成15年度の利用者は、1万人の利用であったが、平成16年度2月末現在では、1万7,000人に達した。その実績に基づき計上した。

## いなべ市議会だより

■議案第17号「平成16年度いなべ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」  
（全会一致可決）

■議案第18号「平成16年度いなべ市下水道事業特別会計補正予算（第3号）」  
（全会一致可決）

**質問** 管路清掃の方法、効果は。また管路清掃は入札でやっているのか。見積りでやっているのか。

**答弁** この方法は超高压の噴射によって清掃している。詰まりを防ぐため「いなべ市」では、10年サイクルで清掃を行うこととしている。また、管路清掃の委託は、随意契約で行っており、業者は5社である。

■議案第19号「平成17年度いなべ市一般会計予算」のうち、産業建設常任委員会の所管（賛成多数可決）

**質問** 「うりぼう」への運営補助金は毎年続けていくのか。

**答弁** 「将来的には独立採算でやりたい」という意気込みで運営をしていただいている。今後は決算などを見ながら支援を考えていきたい。



**質問** 平成16年度、自治会要望などを含めた維持修繕の件数と金額は。また、今年度、自治会要望に対しての維持修繕は全て網羅されたのか。

**答弁** 平成16年度において、現在までに発注した工事は331件。金額にすると約3億円ほどになる。

しかし、まだ、要望を受けたものが数百件残っている。さらに、先般の自治会要望で新たに50件ほど追加となった。

**質問** 「道路橋梁維持費」、「道路除草作業委託料」の内容は。

**答弁** 幹線の2車線道路に関する費用。通行量の多い道路については業者へ、その他は、市の職員またはシルバー人材センターへ委託する予定である。

**反対討論** 平成16年度一般会計補正予算（第5号）と同じ趣旨で反対する。

■議案第20号「平成17年度いなべ市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」  
（全会一致可決）

■議案第21号「平成17年度農業公園事業特別会計予算」  
（全会一致可決）

■議案第25号「平成17年度いなべ市農業集落排水事業特別会計予算」  
（全会一致可決）

**質問** 市内にある「農業集落排水処理場」の数は。また、現在の水洗化率は。

**答弁** 北勢町に7カ所、藤原町に5カ所ある。水洗化率は96.5%である。

■議案第26号「平成17年度いなべ市下水道事業特別会計予算」  
（全会一致可決）

**質問** 歳出では「公債費」が9億円と大きく占めているが、来年度以降まだ多くなるのか。削減策は、どのように考えているか。

**答弁** 公債費のピークは、平成22年度から平成23年度と予測。金額は、1年に12億円となる。削減策については「維持管理費」の節減などを図っていかたい。

**質問** 基金の状況は。また、加入負担金を30万円に統一する時期は。

**答弁** 平成17年度末での基金残高は、約1億円ほどである。加入負担金は、各地区の認可事業が完了した時点で30万円にする。統一は、2年から3年後になる。

■議案第27号「平成17年度いなべ市水道事業会計予算」  
（全会一致可決）

**質問** 合併時の料金の調整に関し、現在、市内各町の料金は、どうなっているのか。

**答弁** 1ヶ月24トン使用した場合、藤原町は税込み1,400円、他の3町は2,850円である。

◆請願第1号「食品安全行政の充実を求める国への意見書提出についての請願書」  
（賛成多数採択）

◆請願第2号「WTO・FTA交渉に関する請願書」  
（賛成多数採択）

# 文教常任委員会

3月16日、午前9時から大安庁舎において全員出席のもと、委員会を開きました。教育委員会の各担当者から内容説明を受け、審査を行いました。

## 《審査の内容と結果》

### ■議案第5号「いなべ市体育施設条例及びいなべ市学校施設の利用に関する条例の一部を改正する条例について」 （賛成多数可決）

**質問** 施設を利用する場合『社団法人元気クラブいなべ』に入会した方と、入会していない方とでは、使用料金が異なるのか。また施設予約は。

**答弁** 使用料は、入会の有無を問わず、決められた料金を先ず支払っていただぐが、入会者については後日『元気クラブいなべ』に対し、利用の報告をすれば、使用料の2分の1が『元気クラブいなべ』から支払われることとなる。なお、『市』と『元気クラブいなべ』との関係につき、混乱を招かぬよう、教育委員会として、体育協会やスポーツ少年団等に対し説明を行っている。予約は、どなたでも3カ月前からできる。ただし、体育協会が行う市の大会等については、年間行事に組み入れる必要があるため、優先して施設を押さえている。

**質問** 使用料の減免はどうか。

**答弁** スポーツ振興、青少年の育成という立場から、スポーツ少年団の活動については、従前どおり減免の対象とする。

**質問** 使用料の改正案では、体育館と武道場の使用につき、時間区分が、ほぼすべて1時間あたりに統一される。準備や後片付けの時間も含めて予約しなければならないことになるのではないか。

**答弁** 後片付けや掃除の時間などについては、市としても理解しているため、その場の状況を見て、対応する。

**反対討論** 今回の改正は、経営的な側面からの改正である。現実の使用から試算をすれば、改正前より、値上げになる場合が多くあるため、利用の促進につながるとは考えられない。

### ■議案第13号「平成16年度いなべ市一般会計補正予算（第5号）」のうち、文教常任委員会の所管 （全会一致可決）

**質問** 教育費の補正額が2億8,500万円余りの減額となっている。額が多すぎると感じるがいかがか。

**答弁** 平成16年度予算は、合併以前の平成15年度予算の状況を引きずっとまま編成をした。今回、大幅減となったのは、予算計上した事業を全て執行しなかったことによるものではなく、実行した上でこれだけの額を減らすことができた。

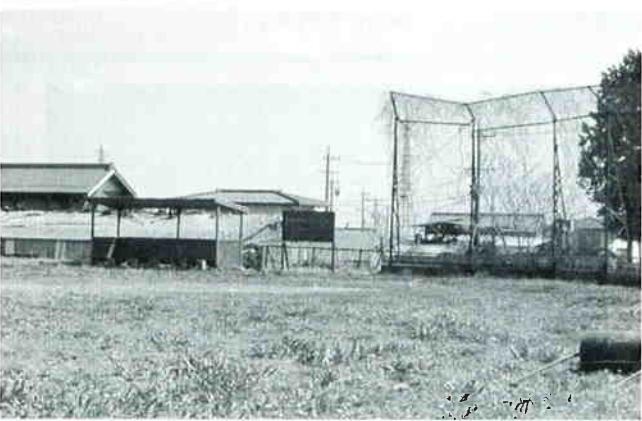
**質問** 歳出の「庁用備品購入費」4,252万7,000円の減に関し、大幅な減額であるが、主たる原因は何か。

**答弁** 石榑小学校の建築に伴う備品購入は、当初1億5,000万円ほどと見ていたが、中身を見直したところ、工事費として上げられるものがあったため、工事費に組み替えた。さらには入札による減もあり、トータルで4,252万7,000円の減額となった。

### ■議案第19号「平成17年度いなべ市一般会計予算」のうち、文教常任委員会の所管 （賛成多数可決）

**質問** 旧の昭電グラウンドである「北勢グラウンド」の整備に関し、整備の範囲や利用の方向性は。

**答弁** 面積は、約1万2,000m<sup>2</sup>である。平成17年度においては、フェンスを外周に取り付けるなどの整備を予定している。また、利用についてはグラウンドゴルフや陸上競技など、多目的なグラウンドとして使用する方向で考えている。



現在の北勢グラウンド

**質問** 歳出の「石榑小学校建設事業費」および「藤原中学校建設事業費」に関し、校舎完成につづき平成17年度においても体育館やプールをつくるための予算が計上されている。これらについては、少し時を置き、員弁西小学校など、懸案の校舎建設の後にまわすなどし、市内の学校施設のバランスを整えながら、建設を進めて行ってはいかがか。

## いなべ市議会だより

**答弁** 石榑小学校の校舎・体育館およびプール、藤原中学校の校舎および体育館は、合併前から、セットで建設計画がなされていたものである。それぞれ間隔を置いて建設した場合、補助金にも影響が出る。そのため一連で建設を行う。

**質問** 歳出で、小学校管理費の中の「庁用備品購入費」1,954万2,000円の内容は。

**答弁** 大きく占めているのが新入生への机・椅子の購入費である。後は各学校の管理用備品などである。

**質問** 施設管理を『社団法人元気クラブいなべ』へ委託していく考えはあるのか。

**答弁** 平成17年度においては考えていない。

**質問** 歳出の「西部グラウンド保守管理委託料」に関し、大安町にある西部グラウンドには、フェンスが無い。そのため車が乗り入れたりすることなどからグラウンド状態が悪い。今回計上された「保守管理委託料」には、フェンスの設置費も含まれているのか。

**答弁** 計上した「保守管理委託料」には含まれていないが、地元からの要望も聞いており、利用されている方などとも十分協議をし、今後、より良いグラウンドにするための検討をしていきたい。

**反対討論** ①藤原自然科学館の運営面につき、納得できない。②庁用備品購入に関し、小学校の新入生への机・椅子の購入は、現場からの要望でない。また、現在あるものが古くて使えないわけでもない。財政難の中、毎年の購入は止めるべきである。

**賛成討論** 教育費に関しては、よく精査されており、必要なものだけを予算化されている。



## 常任委員会への付託を行わず 本会議で審議した案件

### ◇諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて」 〈全会一致同意〉

議会は、市長が推薦する、高橋賢次氏（藤原町築立）を選任としました。

### ●同意第1号「いなべ市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるについて」 〈全会一致同意〉

伊藤正憲氏（北勢町阿下喜）の選任につき同意しました。

### ●同意第2号「いなべ市監査委員の選任につき同意を求めるについて」 〈全会一致同意〉

議会選出の監査委員として吉住新吾氏（員弁町北金井）の選任に同意しました。

### ◆承認第1号「専決処分の承認を求めるについて」 〈平成16年度いなべ市一般会計補正予算（第4号）〉 〈全会一致承認〉

### ◆承認第2号「専決処分の承認を求めるについて」 〈三重県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少〉 〈全会一致承認〉

### ◆承認第3号「専決処分の承認を求めるについて」 〈三重県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び三重県市町村職員退職手当組合規約の変更〉 〈全会一致承認〉

## 議員提出議案

### ○発議第1号「合併特例議員任期と議員定数及び改選後の議会運営検討特別委員会の設置について」 〈賛成少数否決〉

※ 詳しくは、27~29ページの総括質疑に掲載しました。

### ○発議第2号「食品安全行政の充実を求める意見書」 〈全会一致可決〉

### ○発議第3号「WTO・FTA交渉に関する意見書」 〈全会一致可決〉

※ 上記、2議案は、同趣旨の請願が本会議で採択されたことに伴い、関係行政府へ意見書を提出するための議案です。

# 総括質疑

3月14日、案件に対する総括質疑を行いました。総括質疑は、案件の審査を所管別に各常任委員会に付託する前に、質問をする機会が与えられるものです。

今回は、議案に対する質疑を17人の議員が、議員発議案「合併特例議員任期と議員定数及び改選後の議会運営検討特別委員会の設置について」に対しては、11人の議員が行いました。

## 議案（市長提出）に対する質疑

**質問** 市会議員選挙費に関し、今年度、任期満了に伴う「市会議員選挙」が行われるが、電子投票を検討しているか。

**答弁** 電子投票は予定していない。県外の市において、機器のトラブルがあった。制度として成熟しておらず、費用対効果の面からも電子投票の導入を見送る自治体が多いのが現状である。

**質問** 平成17年度予算に関し、重点的に取り組む施策は何か。

**答弁** 平成17年度は、安心から飛躍のための礎を築く年と位置づけている。今年から新しい未来像を描く事業が全てスタートする。ハード事業については、阿下喜温泉の建設に取り掛かる。ほかには、石樽小学校の体育館・プール、藤原中学校の体育館・武道場、員弁西小学校の設計、山郷幼稚園教育センターの設計などである。

**質問** 「阿下喜温泉」の建設総額は、平成17年度予算に計上された外構工事費などを含めると、約7億円に上る。完成後の施設管理費は、年間どれくらいになるのか。

**答弁** 年間入場者を10万人と想定した場合、維持管理費に、4,300万円ほど必要である。これは、他の温浴施設を参考に試算した概算費用である。

### 議案に対する質疑を行った議員

岡 英昭、樋口正美、奥岡征士、川崎智比呂、川井清澄、清水 実、森 広大、佐藤正明、水谷治喜、田中健二、小川みどり、安田元喜、伊藤春男、奥岡初男、小林俊彦、衣笠民子、石原 瞭

## 議員発議案「合併特例議員任期と議員定数及び改選後の議会運営検討特別委員会の設置について」に対する質疑

議員発議案の主旨は、①「議員の在任特例期間（合併後2年間。平成17年11月30日任期満了）につき再検討する」②「改選後の議員定数24人」についても再検討する。③「改選後の議会運営がスムーズに遂行されるよう、現議員が一定の運営方法を決めるための検討を行う」となっており、委員の定数は「16人」とするものでした。

なお、発議案の提出者は、羽場恭博議員で、9人の賛成者の連署をもって議長に提出されました。質疑は、提出者の提案説明のあと、提出者に対し、11人の議員が行いました。ここでは、その中の一部を掲載します。

**質問** 在任特例期間および改選後の議員定数については、合併前の「合併協議会」等において、何度も論議をして決めたことである。在任特例期間については「1年間」・「2年間」・「在任特例期間を設けない」という意見が、議員定数については「法廷定数の26人」・「24人」・「20人」・「18人」の意見があった。

また、賛成者には、旧町での合併特別委員長も名を連ねている。今回の発議案提出は、パフォーマンスではないか。なぜ、合併後、1年3ヶ月も過ぎた今、提出したのか。

**答弁** 「いなべ市」の厳しい財政状況を少しでも緩和するため、住民とともに取り組んでいくこうということで、この議案を提出した。合併後、1年を経過し「反省の時期としてベターではないか」というのが、現実的な考え方である。

**質問** 発議の主旨は。

**答弁** 歳出削減のためである。市全体の財政面に軸足を置いた上で、検討するものである。

**質問** 在任特例議員は、任期満了まで、しっかりと「いなべ市の基本構想」などを論議し、将来の道標を示すことが、与えられた使命ではないか。

**答弁** そのとおりである。

**質問** 改選後の議員定数24人は、適当でないという根拠は。

## いなべ市議会だより

**答弁** 私見であるが、勉強したところ、住民1万人に対し、3.5人から4人が適当であると考える。そのため、18人から20人にするのが好ましい。

**質問** 改選後の議会運営については、改選後の議員により、決めるべきもので、現議員で決めるることは、越権行為と思うがいかがか。

**答弁** 現議員が方向付けを行い、運用面は、改選後の議員で決めていただくのが良いと考える。

**質問** 在任特例議案と議員定数を決めるための議案は、合併前の各旧町での臨時議会で議決をしている。それなのになぜ、このような議案を提出したのか。

**答弁** いろいろな方面から検討し、自責の気持ちから、また、住民より、いろんな意見をいただいた中で、特別委員会を設置し、議論をしていきたいというのが、基本的な気持ちである。

**質問** 在任特例期間短縮の期間は。

**答弁** 特別委員会が設置されたら、その中で検討していく。

**質問** 在任特例に対し、どういう考え方を持っているのか。

**答弁** 特別委員会が設置されたら、その中で議論していくのが良い。

**質問** 定数の見直しは、いつの選挙から行うべきだと思っているのか。

**答弁** 次回は、定数24人とし、5年後の選挙からを考えている。

**質問** 議員報酬を下げるという方法もあるが、その点については、検討したのか。

**答弁** 特別委員会が設置されたら、その中で検討していく。

### 議員発議案に対する質疑を行った議員

伊藤弘美、奥岡征士、清水 実、森 広大、  
水谷治喜、田中健二、安田元喜、伊藤春男、  
奥岡初男、衣笠民子、石原 瞭

### 議員発議案に対する討論



#### 反対討論

①議員の身分の問題として、議員歳費同様、議員本人たちだけで決めるべき問題ではない。そのようなことでは住民の理解が得られない。したがって、第三者機関に委ね、決定することが望ましい。また、提案については、合併時に十分議論しておくべきことであって、今さら特別委員会をつくって検討するなどとは、疑問も甚だしい。

②在任特例議案と議員定数を決めるための議案は、話し合いの末、合併前の各旧町での臨時議会で議決をしている。しかし、当時、議決をした議員が、それを覆すことを言い出すことは疑問である。議決には、重みがある。住民は、今後、何を信用すればいいのか分からなくなる。

③説明を聴いたが、合併当時から、なぜ方針が変わったのか、はっきり分からない。任期満了まで、あとわずかであるこの時期に提出されたことにつき、疑問をいだく。

今回の特別委員会の設置案は、議会を議員の都合で「ころころ変える」ものと言わざるをえない。

発議案には、提出者自身が、在任特例期間2年の背景につき「合併による4町の合併協定事項が、新市において確実に実行されるかを見届けるとともに、新市の土台づくりを4町の特色を生かした中で、つくられるために、我々議員に与えられた議員活動の期間である」と書かれている。合併後の課題も、まだまだ残っている。議員と議会の役割は、「住民の願いを行政に届け、実現に努力すること」と「住民の利益に反することがないか、チェックすること」である。「いなべ市」の議員の法定定数は26人であるが、財政状況から24人となっている。さらに減らすことには反対で、どうしても減らすのならば、歳費を減らすべきだ。議員定数を減らすことは、新人を出にくくし、議会の活性化にも逆行する。今回の発議案は、何を目的に特別委員会を設置しようとしているのか分からない。

**賛成討論**

①私たち議員は、在任特例の目的を果たすため、日々の議員の活動の中で、地域住民の声を聴き、それを平成17年度予算に反映させている。しかし、平成17年度予算の執行については、たとえ、在任特例最長の任期満了（11月末日）まで在任したところで、最後まで見届けることはできない。

そのような中、議員任期を考えることが、なぜいけないのか。「今さら時間が無い」という意見もあるが、私のもとには「少しでも早く、議会を解散すべき」と言う声もいただいている。この件については、反対、賛成とさまざまな意見がある。これを、特別委員会の中で議論して集約する必要がある。一部では「選挙に対するパフォーマンスではないか」とも言われるが、パフォーマンスであるならば、議会解散という、もう少し住民受けするような発議をするつもりである。

次に、議員定数24人については、合併協議会において十分議論され決定したことである。しかし、現在の「いなべ市」の厳しい財政状況を誰が予測したであろうか。この状況下、住民サービスを低下させず、住みよい「いなべ市」をつくり上げるには、行政と議会が一丸となった「行財政改革」を進めていくべきである。そのため、まず、議会が「議員定数削減」に取り組むことが大切である。身を削ることにより、行政に対しても厳しいことを訴えることができるのではないか。また、改選後の議会運営を、特別委員会で調査する件については、改選後の議会審議が遅れることなく、スムーズな運営がなされるためには、在任特例議員が基本的事項方式案を決めておくことが必要であると考える。後は、改選後の議員が、それを基に、改めて審議し、決めていっていただければよいのではないか。

以上の問題につき、発議案のとおり、特別委員会を設置し、議論をすべきと考え、賛成する。

②この発議案は、市民の声に耳を傾けて提出したものである。特別委員会を設置し、議論していくべきである。

③在任特例の60人の議員が、議員の削減につき決定することには意味合いがある。議員自ら身を削り、行政に対し、提起していくべきで「それがだめである」と言うことでは、これからが心配だ。私は、2年間の在任特例と24人の定数は、そのままでよいと思うが、住民からの批判もある。また、賛成議員の中でも、いろんな意見がある。そのような状況を踏まえ、特別委員会をつくり、これらの問題を、検討すべきである。

**発議第1号「合併特例議員任期と議員定数及び改選後の議会運営検討特別委員会の設置について」****採決の結果**

討論を終え、採決に入り、発議第1号「合併特例議員任期と議員定数及び改選後の議会運営検討特別委員会の設置について」は、賛成少数により、否決となりました。

**監査委員に吉住新吾氏**

議会選出監査委員羽場恭博氏の辞任に伴い、新しい議会選出の監査委員として吉住新吾氏（員弁町北金井、64歳、写真）が選ばされました。

吉住新吾氏は、現在4期目で産業建設常任委員会所属。

合併前の員弁町議会では、議長などの要職を務められました。

**6月定例議会(予定)**

◆ 開会日 ◆

**6月9日(木)**

◆ 閉会日 ◆

**6月24日(金)**

## いなべ市議会だより

# 委員会の活動報告

議会広報編集委員会 視察研修

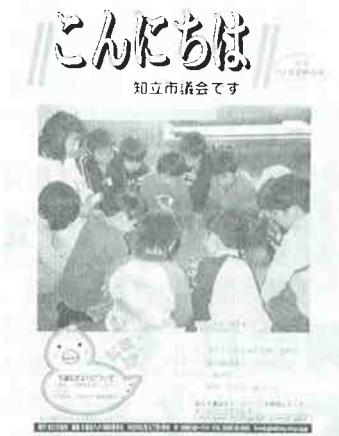
2月14日、15日の両日、視察研修を行いました。視察先は「愛知県知立市議会」と「静岡県駿東郡清水町議会」。いずれのまちの広報誌も、長い歴史を持ち、市民に親しまれています。今回の視察を通して、新たに発見したことや気付いた点が数多くありました。今後ぜひ、牛かしていきたいと思います。

「いなべ市」の広報編集委員は、「議会だより」を通して、議会活動を分かりやすく、お伝えすることを目標にしています。「議会だより」が、これからも回を重ねるごとに着実に進歩していくための礎を築くことが責務です。

2日間の視察研修。大変有意義な研修でした。8人の委員は、今後も、視察を含めた研修を行い、後に引き継がれていくよう「いなべ市議会だより」の歴史の1ページを残していきたいと考えています。

## 愛知県知立市議会

交通の要衝地として発展する知立市。  
人口は約65,000人。議会広報誌は、10年の歴史があり、ページ数は、毎号12Pです。



より市民に親しんでいただけることを目指して、名称もユニーク



説明を受ける委員。見やすく、分かりやすい紙面づくりには「写真の掲載がポイント」ということでした。

## 静岡県清水町議会

沼津市と三島市に隣接する清水町。町の中を流れる柿田川は、富士山系の伏流水で、東洋一の湧水量を誇ります。人口は、約31,000人。交通の便も良く、風光明媚な町です。

議会広報誌は、昭和48年の創刊で、ページ数は概ね毎号12Pとなっています。



説明のあと、委員長や各委員が質問をしました。清水町の広報編集委員は、役割分担がはっきりしており、それぞれが責任を持って編集に当たっています。

## 議会運営委員会 観察研修

議会運営を、スムーズに進めるとともに、密度の濃い審議を行い、より一層、市民の負託に応えることができるよう、2月14日、15日の両日、観察研修を行いました。観察先は兵庫県の「篠山市議会」と「養父市議会」。

2つの市は「いなべ市」と同じく、合併により誕生したまち。人口規模など、よく似ています。

研修では、説明を受けたあと、各委員が、一般質問の方法や委員会の審議方法などにつき質問。意見交換も行いました。2日間の観察研修。今後「いなべ市議会」が、より良い議会運営を行うにあたり、大変有意義な研修となりました。



養父市議会の議場を見学する委員。在任特例適用期間の議員数は、56人でしたが、任期満了後、選挙が行われ、現在は22人となりました。

## 民生福祉常任委員 月例勉強会

### 環境にやさしいエネルギーを学ぶ

2月22日、13名の委員が、環境にやさしいエネルギーをテーマとして、現地視察による勉強会を行いました。

#### (1) 川越火力発電所（川越町）世界最大級

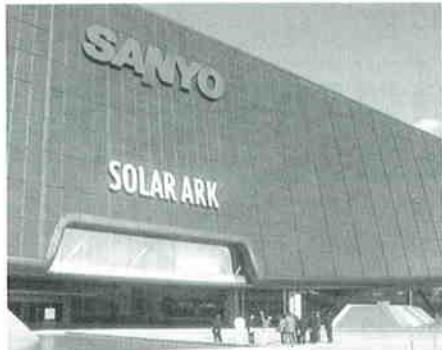
LNG火力発電（総出力：480.2kW）

熱効率に優れたクリーン(液化天然ガス)な発電所  
その他 ①温水プール ②溶融炭酸塩形燃料電池発電  
③バイオマスガス化メタノール製造



#### (2) 規模太陽光発電施設「ソーラーアーク」

三洋電機 岐阜事業所（岐阜県安八町）



### ファミリーサポート・子育て支援を学ぶ

4月7日、全委員が出席して、次世代育成のための事業などを学びました。

#### ① ファミリーサポートセンター事業

（育児支援を受けたい依頼会員と提供会員との橋渡しを行う）

#### ② 子育て支援センター事業

平成17年度は、市内6カ所で実施

①遊び場の提供②子育て相談③子育て情報の発信、  
関係機関との連携④地域交流⑤訪問⑥ブックスタート（平成17年度から開始）

#### ③ 放課後児童健全育成事業（学童保育事業）

保護者が労働などにより、昼間家庭にいない小学生（おおむね10歳未満）を対象に、児童厚生施設を利用し、適切な遊びや生活の場を与える。

#### ④ その他

こども家庭課が所管する「ひとり親家庭への支援事業」などについても学びました。



大安町子育て支援施設（遊、友、Y.O.U、チャイルド）

# 議会活動日誌

月 日	内 容	場 所	月 日	内 容	場 所
2月 2日(水)	桑名・員弁広域連合 臨時会	桑名市	3月14日(月)	3月定例会本会議 質疑・委員会付託 ほか	北勢庁舎
4日(金)	三重県市議会議長会 定期総会	伊賀市	15日(火)	民生福祉常任委員会 産業建設常任委員会	北勢庁舎 藤原庁舎
8日(火)	産業建設・民生福祉合同委員会	員弁庁舎	16日(水)	総務常任委員会 文教常任委員会	員弁庁舎 大安庁舎
14日(月) 15日(火)	議会運営委員会 視察研修	兵庫県 篠山市 養父市	23日(水)	3月定例会本会議 委員長報告・質疑・討論・採決	北勢庁舎
〃	議会広報編集委員会 視察研修	愛知県 知立市 静岡県 清水町	24日(木)	茨城県岩瀬町 議会議員視察	北勢庁舎
			28日(月)	桑名広域清掃事業組合 臨時会	桑名市
21日(月)	三重県市町村職員退職者組合 議会定例会	津市	29日(火)	議会広報編集委員会	員弁庁舎
			30日(水)	員弁土地開発公社理事会	大安庁舎
22日(火)	民生福祉常任委員会〈月例勉強会〉	川越火力発電所 ほか	4月 7日(火)	民生福祉常任委員会〈月例勉強会〉	〃
24日(木)	議会運営委員会	員弁庁舎	11日(月)	議会広報編集委員会	員弁庁舎
3月 1日(火)	全員協議会	北勢庁舎	19日(火)	議会広報編集委員会	員弁庁舎
〃	桑名消防事務連絡協議会	桑名市	21日(木)	議会運営委員会	〃
2日(水)	桑名・員弁広域連合 定例会	〃	〃	北勢5市長・正副議會議長懇話会	龜山市
3日(木)	3月定例会本会議	北勢庁舎	27日(水)	東海市議会議長会 定期総会	名古屋市
〃	議会広報編集委員会	〃	28日(木)	臨時議会	北勢庁舎
8日(火)	3月定例会本会議(一般質問)	〃			
9日(水)	〃 (一般質問)	〃			



私たち、議会広報編集委員は「いなべ市議会だより」の礎をつくることが責務であると考えています。在任特例期間もあと7ヶ月となりましたが、今後も研鑽を積み、議会活動をより分かりやすくお伝えできるよう頑張ります。

皆さんからの感想、ご意見をお待ちしています。

## 連絡先

〒511-0293  
三重県いなべ市員弁町笠田新田111番地  
いなべ市議会 議会事務局  
TEL(0594)74-5812/FAX(0594)74-5821  
<http://www.city.inabe.mie.jp/~gikai/>